

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月22日

【事業年度】

第79期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

川岸工業株式会社

【英訳名】

Kawagishi Bridge Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 清時 康夫

【本店の所在の場所】

東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】

03 - 3572 - 5401(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役経営企画室長 薮田 浩志

【最寄りの連絡場所】

千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】

04 - 7143 - 1331(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役経営企画室長 薮田 浩志

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|---------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2021年9月 | 2022年9月 | 2023年9月 | 2024年9月 | 2025年9月 |
| 売上高 (百万円) | 18,873 | 22,049 | 25,998 | 27,566 | 24,219 |
| 経常利益 (百万円) | 2,040 | 1,466 | 1,708 | 1,977 | 2,145 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,348 | 951 | 1,248 | 1,469 | 1,447 |
| 持分法を適用した場合の投 資利益 (百万円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (百万円) | 955 | 955 | 955 | 955 | 955 |
| 発行済株式総数 (千株) | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| 純資産額 (百万円) | 24,961 | 25,718 | 27,260 | 28,203 | 28,956 |
| 総資産額 (百万円) | 29,224 | 30,766 | 32,440 | 34,170 | 34,992 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 8,632.09 | 8,872.97 | 9,152.02 | 9,723.90 | 10,553.96 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円) | 80 (-) | 80 (-) | 100 (-) | 150 (-) | 160 (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 466.50 | 328.59 | 426.20 | 498.20 | 521.05 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 85.4 | 83.6 | 84.0 | 82.5 | 82.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.5 | 3.8 | 4.7 | 5.3 | 5.1 |
| 株価収益率 (倍) | 6.4 | 8.4 | 7.6 | 7.4 | 8.8 |
| 配当性向 (%) | 17.1 | 24.3 | 23.5 | 30.1 | 30.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,764 | 1,458 | 2,582 | 1,422 | 3,243 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 506 | 710 | 643 | 213 | 206 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 233 | 234 | 40 | 700 | 1,130 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 6,279 | 6,793 | 3,596 | 1,259 | 3,166 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 313 | 327 | 357 | 292 (61) | 273 (82) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 122.5 (127.5) | 115.9 (118.4) | 140.2 (153.7) | 162.9 (179.2) | 205.5 (217.8) |
| 最高株価 (円) | 3,295 | 3,045 | 3,460 | 4,650 | 4,590 |
| 最低株価 (円) | 2,354 | 2,722 | 2,601 | 3,000 | 3,175 |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」は記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第79期の1株当たり配当額160円については、2025年12月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1906年3月 川岸太一郎が川岸工業所を大阪市に創立
- 1936年5月 九州に進出、福岡県戸畠市(現北九州市)に出張所を設置
- 1947年3月 大阪府大阪市に川岸工業株式会社を設立
- 1958年2月 本社を福岡県福岡市に移転
- 1961年8月 川岸鉄工株式会社を合併
- 1961年9月 東京支店を設置
- 1962年1月 東京証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所市場に上場、東京都中央区に本社を移転
- 1962年12月 山口県徳山市(現周南市)に徳山工場を新設
- 1963年5月 千葉県柏市に千葉第一工場を新設
- 1966年7月 大阪府羽曳野市に大阪工場を新設
- 1967年12月 大阪支店及び広島支店を開設
- 1968年4月 千葉県柏市に千葉第二工場を新設
- 1969年7月 本社を東京都港区に移転
- 1970年12月 千葉県東葛飾郡沼南町(現柏市)に千葉第三工場を新設
- 1971年5月 千葉工作株式会社を合併
- 1971年9月 千葉県市原市に市原工場を新設
- 1975年5月 岡山県笠岡市に岡山工場を新設
- 1985年3月 千葉県山武郡松尾町(現山武市)に千葉第五工場を新設
- 1985年6月 川岸工事株設立に際し出資
- 1991年9月 茨城県結城郡千代川村(現下妻市)に筑波工場を新設
- 1993年11月 市原工場を閉鎖
- 1999年6月 山口県下松市に山口工場を新設、徳山工場を閉鎖
- 2000年12月 千葉第二工場を操業中止
- 2001年10月 千葉県柏市に川岸プランニング株式会社を設立
- 2002年11月 株式会社サクラダと資本・業務提携
- 2003年10月 山口県下松市に中国支店を開設、広島支店を広島営業所と改称
- 2003年10月 福岡証券取引所上場廃止
- 2011年9月 千葉第五工場を閉鎖
- 2012年1月 株式会社サクラダとの資本・業務提携契約を解除
- 2013年4月 広島営業所を廃止
- 2013年9月 大阪支店を中国支店に統合
- 2014年4月 中国支店を西日本支店に名称変更
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行
- 2022年10月 川岸工事株を吸收合併

3 【事業の内容】

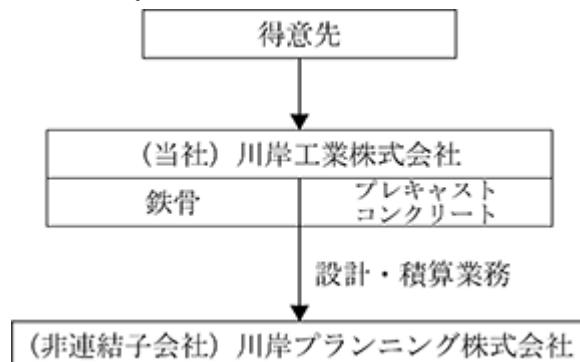
当社グループは、当社及び子会社1社で構成されております。

当社の主な事業は、鉄骨等鋼構造物の設計、製作及び現場施工であります。

子会社の川岸プランニング株式会社は、設計・積算業務を担っております。

プレキャストコンクリート事業は、建築用プレキャストコンクリート製品の製造、販売及び取付工事を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

特に記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2025年9月30日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------------|---------|-----------|------------|
| 273 (82) | 38.7 | 13.5 | 6,728 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|----------------|-------------|
| 鋼構造物部門(鉄骨) | 242 (77) |
| プレキャストコンクリート部門 | 12 (3) |
| 全社(共通) | 19 (2) |
| 合計 | 273 (82) |

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、嘱託社員、スタッフ社員及び外国人技能実習生を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

6. 全社(共通)は、人事・総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| 管理職に占める女性労働者の割合 (注)1(注)4 | 男性労働者の育児休業取得率 (注)2 | 労働者の男女の賃金の差異(注)1(注)3 | | |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------|-------------|
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| 1.6% | 66.7% | 65.4% | 62.0% | 81.6% |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女賃金差異について、役職・等級別の人数構成及び短時間勤務者によるものであり、正規雇用労働者及びパート・有期労働者のいずれにおいても、性別による人事制度上の差を設けておりません。
4. 女性総合職は2019年度より新卒採用を増やしていることから若年層が多く、管理職になるために一定の経験年数を要するため、当事業年度においては女性管理職が1名となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「鉄骨で日本を支える」を経営理念（ビジョン）に掲げ、主力の鉄骨をはじめ、プレキャストコンクリートなどの鋼構造物メーカーとして、お客様の唯一無二のパートナーとなり、日本の空間、街づくりに貢献していくことを、経営の基本方針としています。

また、ビジョンの実現に向け、「3つの基軸」 使命（ミッション） 信条（バリュー） 行動指針（プリンシブル）を定めています。

- ・使命（ミッション） :持続可能な社会の実現に向けて、モノづくりで貢献
- ・信条（バリュー） :良い品質、低い原価、早い仕事
- ・行動指針（プリンシブル） :和を尊び、言い訳をせず、頭を使おう

なお、「第1次中期経営計画」において、目指すべき姿を「100年先も建築鉄骨で日本を支えるトップ企業」と定めています。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第1次中期経営計画（2024年9月度 - 2026年9月度）」の2年目の結果及び3年目の目標につきましては、下記の通りとなっております。

2年目（2025年9月度）の期初の数値目標は、売上高270億円、営業利益12億円、当期純利益10億円に設定しており、結果は、売上高は242.1億円と予算不足による計画の先送りや工程の遅れ等により、工場加工及び現場作業の稼働率が低下した影響を受け目標を下回りましたが、利益につきましては営業利益18.7億円、当期純利益14.4億円と目標を上回ることが出来ました。

また、2年目の配当性向は30.7%で、1株当たりの配当金額も前年から10円増加の160円とし、自己株式取得も期間累計で7.1億円実施致しました。

3年目となる2026年9月期におきましては、市場環境の厳しさから、業績予想は売上高220億、営業利益10億、当期純利益8億を見込みであるため、3か年累計を売上高737.8億円、営業利益45.4億円、当期純利益37.1億円とし、目標達成に向けて取り組んでまいります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、首都圏の大型物件を中心に当面底堅い一方で、長期的には横這いで推移する見通しであり、案件の選別と管理能力の強化が求められるとともに、担い手不足に対して人財の確保と育成、働き方改革、DXによる省力化・省人化の推進が必須と認識しています。加えて、持続可能な企業価値向上への取り組みと、予測が難しく変化が激しい社会、経済情勢に対するリスク管理と対応力強化が急務であります。

当社は、長期ビジョンである「鉄骨で日本を支える」を目指し、使命として掲げる「持続可能な社会の実現に向けて、モノづくりで貢献する」を達成するため、「第1次中期経営計画」で公表しました下記の課題に取り組んでまいります。

基本方針

| | |
|-----------------|------------------------------------------|
| 成長とコア事業の収益力強化 | 営業起点の案件管理、生産拠点の見直しと再編、ICT&DX化の推進 |
| 財務戦略・資本戦略の強化 | 将来への積極的な投資、適正な株主還元 |
| ステークホルダーとの共創・共生 | 積極的な情報発信とIR活動、サステナビリティ経営の推進 |
| 経営基盤の強化 | コーポレートガバナンスの充実、人的資本経営への取り組み、事業継続（BCP）の整備 |

数値目標

| 経営指標 | 目標 | 備考 |
|-------|---------|------|
| 売上高 | 737.8億円 | 3年累計 |
| 営業利益 | 45.4億円 | 3年累計 |
| 営業利益率 | 4.5%以上 | 最終年度 |
| 当期純利益 | 37.1億円 | 3年累計 |
| ROE | 2.7%以上 | 最終年度 |
| 配当性向 | 30%以上 | 期間中 |

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、本文章は、提出日時点での情報に基づいて作成されています。但し、文中の将来に関する事項については、当事業年度末現在での当社の判断に基づいています。

(1) 全般

サステナビリティ基本方針

当社は、企業理念を踏まえ、「持続可能な社会の実現」と「企業の持続的成長」を両立させるため、サステナビリティ基本方針を以下のとおり定め、社会貢献と企業価値の向上に努めています。

「モノづくりで社会の発展に貢献することにより、持続可能な社会の実現を目指します。」

マテリアリティ（重要課題）

当社は、上記基本方針の下、サステナビリティに関わる重要課題（マテリアリティ）を以下のとおり特定しております。これらの課題について、当社の事業戦略と一体化して解決に取り組んでいきます。

| | |
|------------------|----------------|
| 事業を通じた社会課題の解決 | 地球環境への貢献 |
| | 快適な空間、街づくり |
| 持続的成長を支える経営基盤の強化 | 安全・安心な労働環境の確保 |
| | ステークホルダーとの共創共生 |
| 経営基盤の強化 | |

(2) ガバナンスとリスク管理

当社は、気候変動対策をはじめとするサステナビリティへの取り組みを推進し、その統括管理を目的としたサステナビリティ委員会を設置しております。

同委員会は、代表取締役社長を委員長とし、社内取締役、常勤監査役、執行役員により構成され、リスク評価と対策検討、目標設定を行います。同委員会の主な役割は以下の通りです。

- A) 基本方針、戦略、マテリアリティ、リスクの評価と目標設定、実行計画などの検討
- B) 当社の社内推進体制の整備
- C) 各種施策の進捗管理
- D) 取組状況の取締役会への定期的報告

取締役会は同委員会の取組状況について指揮・監督を行います。

(3) 人的資本

戦略

当社は、マテリアリティとして「安全・安心な労働環境の確保」を掲げており、従業員のキャリア形成や働きがい等が向上し、従業員の成長と共に企業価値が向上していくことを目的として、将来を担う人財の確保と育成に注眼を置き、多様な人財が自律的かつ継続的に活躍できる環境を整えていきます。

人財の確保と育成に関する取組方針は、以下のとおりあります。

- A) 働き方改革を踏まえ、働きやすい就労環境を整備し、労働条件の改善を図ります。
- B) 期待役割や成果を重視した人事制度により自律的に考えて行動することを促し、企業価値の向上に繋げます。
- C) 知識・技能の伝承、生活安定を図るため、従業員が74歳まで当社で活躍できる環境を積極的に整備します。
- D) ポストに関係なく、活躍する人財を積極的に評価・登用していきます。
- E) 性別、年齢によらず、能力と役割に応じた人財の積極的な登用、活躍促進を行っていきます。
- F) 具備すべき知識・スキル・資格を明確化し、会社として自己啓発を支援する社内外の研修制度を充実します。
- G) キャリアパスを踏まえた、現在の能力と要求水準を測り、自律的に研修・資格に挑戦する仕組みを構築します。

指標及び目標

当社は、前述の戦略を通じて、以下の指標の目標達成に向けて取り組んでまいりました。

| 指標 | 2026年目標 | 実績（当事業年度） |
|----------------------|---------|------------------|
| 新卒・中途採用合算に占める女性採用の比率 | 30%以上 | 25.8%（2025年9月時点） |
| 女性の管理職の人数 | 2名以上 | 1名（2025年9月時点） |
| 年次有給休暇取得率 | 70%以上 | 72.6%（2025年9月時点） |
| 男性労働者の育児休業取得率 | 100% | 66.7%（2025年9月時点） |
| 経営人材の育成研修の年間実施回数 | 4回以上 | 12回（2025年9月時点） |

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社の主力製品である建築鉄骨は、オフィスビル、マンション、工場、商業施設、公共施設等に使用されます。需要家区分では、民間向けが主であります。したがって、当社の業績は民間の建築投資の動向により影響を受ける可能性があるため、外部環境の変化やお客様のニーズを的確に捉えてビジネスチャンスに繋げていけるよう、全社一丸となって努力し、リスクの最小化に努めています。

(2) 完成工事未収入金等の債権回収リスクについて

当社の主な顧客は総合工事業者(いわゆる「ゼネコン」)であります。工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収不能のリスクがあるため、成約及び決済条件の約定に際しては、顧客の信用状態に十分留意するとともに、その早期の回収に努めています。

(3) 品質管理について

当社の製品である鉄骨・プレキャストコンクリートは、建築物に使用されるため、耐久性等高い品質が求められます。そのため、製品に契約不適合等があり顧客の求める品質に至らない場合、作り直し等の要求や、補修、改修等が求められることが考えられ、当社の業績に影響を与える可能性があるため、仕様や品質等に関する契約上の要求水準を的確に把握するとともに、過去の不具合事例の周知等を実施しております。

(4) 鋼材価格の変動について

当社の製品である鉄骨の主要材料は鋼材であり、鋼材価格が高騰した際、上昇分が受注価格に速やかに反映されない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があるため、幅広い供給元から鋼材の安定供給に努めています。

(5) 労働災害について

当社ではグループを含めた従業員、協力会社従業員に対する安全教育を行い、労働災害の未然防止に努めています。しかしながら当社グループ、協力会社従業員に不測の事態が発生した場合、取引先からの取引停止、損害賠償の請求がなされる等により、当社の業績に影響を与える可能性があるため、毎月、安全衛生の会議を行い周知・徹底しております。

(6) 人財確保について

当社の事業は、専門性を有した技術者・技能者により支えられており、優秀な人財の確保と育成、定着率が重要な課題となります。しかしながら、少子高齢化による労働人口の減少により、必要な人財が確保出来なかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があるため、新たな人員の獲得に向けた採用活動を積極的に展開するとともに、社員の定年後の継続雇用を図り、人員の確保に努めています。

(7) 情報システムに関するリスクについて

当社は、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しており、情報システム運営上の安全性確保に取り組んでいますが、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、事故等により情報システムが不稼働になる可能性を完全に排除することができません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては事業を中断する可能性があるため、関連部門を中心に情報管理体制を整えております。

(8) 自然災害その他に関するリスクについて

当社は、地震・洪水等の自然災害や火災等の事故災害により社会的混乱等が発生し、設備の損壊や事業活動の停止があった場合、復旧の規模により、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があるため、東日本地区と西日本地区に工場を分散しており、自然災害等が発生した場合には関連部門を中心に対応策を協議の上、実行する体制を整えております。

(9) 感染症によるリスクについて

当社は、感染症予防対策に対して、政府や都道府県等関係機関の指針に沿った感染拡大防止策の徹底をはじめとして、従業員に対する安全衛生に関する意識・知識向上のための注意喚起、WEB会議や時差出勤、在宅勤務等の実施による感染抑制策を講じております。しかしながら、感染症が国内において爆発的に流行した場合には、工場や施工現場等で一定期間の操業が停止するなど、当社の経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、賃上げやインバウンド需要により個人消費が堅調に推移し、人手不足を背景としたAI関連技術やデジタル化等の設備投資が活発化しています。

さらに、猛暑による特需や日米間の関税交渉の進展による一時的な後押しもあり、全体の景況感は緩やかに持ち直しています。

しかしながら、米国の通商政策における関税引き上げが、今後の世界経済の減速・悪化につながる懸念は根強く、国内の政局も不透明な状況が続いていることから、不確実性は高まっています。

実質賃金やインフレ対策が個人消費に与える影響は依然として不透明で、深刻な人手不足による人件費や物流費などのコスト上昇もあり、消費の下押し圧力が懸念されます。

当業界においては、首都圏を中心とした大型案件の需要は底堅いものの、資材価格の高止まりや物流コストの上昇、人手不足および人件費の高騰により、予算不足を背景とした発注控えや計画の停止、工期の見直し、着工の遅れなどの影響が大型案件にも及んでいます。業界全体の鉄骨需要は、2年連続で400万トンを下回る低水準で推移しており、当社を取り巻く環境は、「受注の確保」と「適正な受注価格」の両面において、依然として厳しい状況が続いているいます。

このような状況のなか、当社は「受注の確保」が最優先であると鋭意努力した結果、受注高は通期で前期比16.2%増の31,046百万円となりました。なお、当期末の受注残高は、前期比26.6%増の32,472百万円となりました。

イ. 財政状態

(資産の部)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末の34,170百万円から当事業年度末は34,992百万円となり、821百万円増加しました。

流動資産は前事業年度末の25,456百万円から当事業年度末は25,897百万円となり、440百万円増加しました。これは、完成工事未収入金が1,391百万円減少したものの、現金預金が1,906百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は前事業年度末の8,713百万円から当事業年度末は9,094百万円となり、381百万円増加しました。これは、投資有価証券の時価が上昇したことにより347百万円増加したことなどによるものです。

(負債の部)

当事業年度末における総負債は、前事業年度末の5,967百万円から当事業年度末は6,035百万円となり、68百万円増加しました。

流動負債は前事業年度末の5,462百万円から当事業年度末は5,469百万円となり、6百万円増加しました。これは工事未払金が264百万円減少したものの、未払金が80百万円増加、未払法人税等が212百万円増加及び賞与引当金が45百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は前事業年度末の504百万円から当事業年度末は566百万円となり、61百万円増加しました。これは、

繰延税金負債が63百万円増加したことなどによるものです。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末の28,203百万円から当事業年度末は28,956百万円となり、752百万円増加しました。これは自己株式の取得により570百万円減少したものの、利益剰余金が1,012百万円増加、保有している投資有価証券の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が298百万円増加したことなどによるものです。

口. 経営成績

完工工事高は、予算不足による計画の先送りや工程の遅れ等により、工場加工及び現場作業の稼働率が低下した影響を受け、前期に比べ12.1%減の24,219百万円となりました。

損益面については、来期完成予定の採算性の良い大型工事が前倒しで完成したことにより、営業利益は1,873百万円（前期比12.2%増）、経常利益は2,145百万円（同8.5%増）、当期純利益は1,447百万円（同1.5%減）となりました。

なお、当社は建設業以外の事業を営んでいないため、セグメントに関する業績は記載しておりません。

製品別の経営成績は、次のとおりであります。

(鉄骨)

受注高は、「(仮称)品川駅西口地区A地区新築計画」、「八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物等新築工事(南街区)」、「みなとみらい21中央地区52街区開発事業計画」、「(仮称)三田プロジェクト」、「仙台市役所本庁舎整備第1期建築工事」、「(仮称)大阪I RプロジェクトブロックB新築工事」、「福岡空港国内線複合施設及び既存ターミナルビル増改築工事」、「3製鋼原料ヤードC R G延長工事」、「スラブ垂直連続鋳造設備新設」等の工事で28,061百万円であります。

売上高は、「八重洲ダイビル建替計画」、「市ヶ谷警察総合庁舎(19)建築その他工事」、「日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業C街区新築工事」、「大井町駅周辺広町地区開発」、「浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物新築工事」、「(仮称)W a l k プロジェクト新築工事」、「熊本T E C N E x T - P J 建設工事K S 第1工場棟」、「P P E S 7・8ライン極板棟新築工事」、「日立ハイテク笠戸製造新棟建設工事」等の工事で22,717百万円となり、これにより受注残高は29,812百万円となりました。

(プレキャストコンクリート)

受注高は、「(仮称)北仲通北地区A1・2地区プロジェクト」、「コマツ新本社新築工事」等の工事で2,984百万円であります。

売上高は、「(仮称)柏の葉キャンパス新技術センター計画新築工事」、「港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事」、「晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業5・6街区タワー棟」等の工事で1,502百万円となり、これにより受注残高は2,660百万円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より1,906百万円増加し、3,166百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は3,243百万円（前事業年度1,422百万円の支出）となりました。これは主に仕入債務の減少等があったものの、税引前当期純利益の計上2,088百万円及び売上債権の減少等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は206百万円（前事業年度213百万円の支出）となりました。これは投資有価証券の償還による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は1,130百万円（前事業年度700百万円の支出）となりました。これは自己株式の取得による支出及び配当金の支払等によるものです。

受注及び販売の実績

a. 受注実績

当事業年度における受注実績を製品ごとに示すと、次の通りであります。

| 製品の名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|--------------|----------|----------|-----------|----------|
| 鉄骨 | 28,061 | 11.3 | 29,812 | 21.8 |
| プレキャストコンクリート | 2,984 | 98.1 | 2,660 | 125.9 |
| 合計 | 31,046 | 16.2 | 32,472 | 26.6 |

b. 販売実績

当事業年度における販売実績を製品ごとに示すと、次の通りであります。

| 製品の名称 | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
|--------------|---------|----------|
| 鉄骨 | 22,717 | 11.6 |
| プレキャストコンクリート | 1,502 | 19.0 |
| 合計 | 24,219 | 12.1 |

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

| 相手先 | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| 鹿島建設株式会社 | 9,952 | 36.1 | 7,472 | 30.9 |
| 株式会社竹中工務店 | 5,494 | 19.9 | - | - |
| 清水建設株式会社 | 5,386 | 19.5 | 4,883 | 20.2 |
| 大成建設株式会社 | 3,249 | 11.8 | 3,789 | 15.6 |
| 戸田建設株式会社 | - | - | 2,550 | 10.5 |

2. 前事業年度の戸田建設株式会社及び当事業年度の株式会社竹中工務店については、売上高に占める割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

ロ. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、予算不足による計画の先送りや工程の遅れ等により、工場加工及び現場作業の稼働率が低下した影響を受け、前事業年度に比べ3,346百万円減少し24,219百万円(前事業年度比12.1%減)となりました。その内訳は、鉄骨22,717百万円、プレキャストコンクリート1,502百万円であります。

(営業利益)

来期完成予定の採算性の良い大型工事が前倒しで完成したことにより、売上総利益が283百万円増加し2,893百万円（前年同期比10.9%増）となり、販売費及び一般管理費は79百万円増加し1,019百万円（同8.5%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、203百万円増加し1,873百万円（同12.2%増）となりました。

(当期純利益)

営業外収益は、鉄屑売却益の減少等により前事業年度と比較して43百万円減少し304百万円（前事業年度比12.6%減）となりました。営業外費用は、減損損失が減少したことにより前事業年度と比較して7百万円減少し31百万円（同19.3%減）となりました。

特別損失は、当社が製作しました高層分譲住宅で異物混入が発生したため、調査費用及び補修費用を計上したことにより56百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、22百万円減少し1,447百万円（同1.5%減）となりました。

八．経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より1,906百万円増加し、3,166百万円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社における資金需要の主なものは、製品製作のための原材料の購入、協力会社への人件費等の運転資金及び品質確保や作業効率化のための設備資金であります。

(財務政策)

当社は、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としておりますが、金利動向や負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要に応じて金融機関からの借入を実施しております。

資金の流動性については、余剰資金の有効活用に努めるとともに、さらに金融機関との間で当座貸越契約を締結する等により、急な資金需要にも備えてあります。

なお、当事業年度末において借入金の残高はありません。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,166百万円となっております。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

なお、2026年9月期の見通しにつきましては、価格転嫁の進展、インバウンド消費、人手不足等を背景とした旺盛な設備投資が続くことが予想され、民間消費が下支えとなり、我が国経済の全体の景況感は緩やかに持ち直すことが期待されます。

しかしながら、米国の相互関税政策の影響の顕在化、原材料価格の上昇、人手不足による企業活動への影響等による景気の下押し圧力は根強く、影響を受ける業界においては厳しい経営環境となることが予想されます。

建設業界においては、これらの影響を受けて建築需要が低迷し、鉄骨需要が3連続で400万トンを下回る見通しです。建築コストの高騰に伴う予算不足から、首都圏を中心とした大型案件の計画や工期の見直し等により、受注案件の工程遅れ及び受注予定案件の発注延期が懸念され、工場稼働率に影響を及ぼす恐れがあります。

このような事業環境の下、当社は、成長基盤の基礎固めと位置付ける「第1次中期経営計画（2024年9月期～2026年9月期）」に沿って、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて取り組んでまいります。

第1次中期経営計画の最終年度となる2026年9月期の完成工事高は22,000百万円、営業利益1,000百万円、経常利益1,150百万円、当期純利益800百万円を見込んでおります。

経営方針・経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照下さい。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表を作成するために、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行っております。当社は、過去の実績や現在の状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき継続的に見積りを行っておりますが、見積りには不確実性を伴うことから、実際の結果とは異なることがあります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度は、鉄骨製作(溶接施工)の高能率化及び生産性向上を目的として、第78期の基礎実験結果を踏まえて、BOX柱板厚60mm、65mmの角継手を対象に、1パスサブマージアーク溶接工法として先行極に細径ワイヤ5.1（後行極6.4）の適用した機械試験を含めた溶接施工実験を行い、いずれも健全な溶接継手で良好な機械的性質であることを確認しました。

また、溶接施工試験実績を作成する目的に、550N級の冷間成形角形鋼管(G385TF(セイケイ))溶接施工実験を実施しました。

第80期も、第79期に引き続き、鉄骨製作の生産性向上や新材料・新工法導入を目的に、以下の研究開発を計画しております。

4面BOX柱角継手の生産性向上の一環として、極厚BOX柱に着目して板厚75mm～85mmを用いた2パスサブマージアーク溶接による基礎実験及び機械試験を含めた溶接施工実験を予定しています。

新材料導入を目的として、新規溶接材料(US - 36LS&PF - 153ES)と従来の溶接材料(US - 49&PF - 153ES)を用いた1パスサブマージアーク溶接による溶接施工実験(板厚65mm)を予定しています。なお、550N級及び590N級鋼材を対象としています。

柱スキンプレートに板厚50mm(780N級鋼材)を用いて、内ダイアフラムを含めたBOX柱を製作して、780N級相当のSAW材料(新規材料)による1パスサブマージアーク溶接実験を予定しています。

神戸製鋼所の鋼材による溶接施工試験実績を作成する目的に、柱スキンプレートと内ダイアフラムの板厚5サイズ差に着目して、エレクトロスラグ溶接部を模擬したH形簡易試験体による溶接試験を計画しています。

一方、外部活動は、日本建築学会の鉄骨工事運営委員会・溶接小委員会、日本鋼構造協会の研究委員会及び鉄骨建設協会の技術研究委員会にも積極的に参加し、当社技術レベルアップに努めています。

当事業年度における研究開発費の金額は2百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資額は、作業効率向上を目的とした機械装置等の更新を中心に総額541百万円であります。なお、機械装置で主なものは、千葉第一工場のクレーン製作、千葉第三工場の変電設備更新、筑波工場の壁走行式ジブクレーン改造、ボイラー新設、山口工場のサブマージ溶接機更新、及び岡山工場、山口工場の短材コラム開先加工機の新設で331百万円であります。

また、当社は建設業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(2025年9月30日現在)

| 事業所 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) | 摘要 | | |
|----------------------------|--------------------------|------------|-------------------------------------|---------------------|-------|-------------|--------|--|--|
| | | 建物・ 構築物 | 機械及び 装置、車 両運搬具 工具器具 ・備品 | 土地 | | | | | |
| | | | | 面積(m ²) | 金額 | | | | |
| 本社・東京支店 (東京都港区) | 営業・工務 | 5 | 6 | - | - | 12 | 28 | | |
| 千葉第一工場 (千葉県柏市) | 事務 鋼構造物 生産設備 | 1,077 | 530 | (21,525) 80,724 | 1,199 | 2,807 | 205 | | |
| 千葉第三工場 (千葉県柏市) | 鋼構造物 生産設備 | 138 | 281 | (6,415) 20,997 | 126 | 545 | 20 | | |
| 筑波工場 (茨城県下妻市) | プレキャスト コンクリート 生産設備 | 70 | 169 | (429) 66,133 | 531 | 771 | 17 | | |
| 大阪工場 (大阪府羽曳野市) | 鋼構造物 生産設備 | 28 | 56 | (2,257) 15,612 | 77 | 162 | 9 | | |
| 岡山工場 (岡山県笠岡市) | 鋼構造物 生産設備 | 40 | 170 | (3,212) 21,457 | 13 | 224 | 17 | | |
| 西日本支店・ 山口工場 (山口県下松市) | 営業・事務 鋼構造物 生産設備 | 214 | 162 | 42,950 | 1,065 | 1,441 | 59 | | |
| その他 | 遊休・社宅 | 308 | 0 | 35,964 | 306 | 615 | - (注3) | | |
| 計 | | 1,884 | 1,378 | (33,838) 283,839 | 3,318 | 6,581 | 355 | | |

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は、含まれておりません。
 2. 土地面積欄の()は、賃借中のものを外書きで示しております。
 3. その他の主なものは、次のとおりであります。
 千葉県柏市(土地) 581m² 179百万円
 4. 当社は建設業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 8,000,000 |
| 計 | 8,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年12月22日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 3,000,000 | 3,000,000 | 東京証券取引所 (スタンダード市場) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 3,000,000 | 3,000,000 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2018年4月1日(注) | 12,000,000 | 3,000,000 | - | 955,491 | - | 572,129 |

(注) 株式併合(5株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|----|-----------|----------------------|--|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 6 | 13 | 33 | 25 | - | 1,098 | 1,175 | |
| 所有株式数 (単元) | - | 1,649 | 1,123 | 14,186 | 1,205 | - | 11,701 | 29,864 | |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 5.5 | 3.8 | 47.5 | 4.0 | - | 39.2 | 100.00 | |

(注) 1.自己株式256,362株は、「個人その他」に2,563単元、「単元未満株式の状況」の中に62株含まれております。

2.「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------|
| 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目6番1号 | 500 | 18.22 |
| エムエム建材株式会社 | 東京都港区東新橋1丁目5番2号 | 500 | 18.22 |
| 川岸興産株式会社 | 福岡市博多区博多駅前3丁目16番10号 | 155 | 5.65 |
| 神鋼商事株式会社 | 大阪市中央区北浜2丁目6番18号 | 141 | 5.16 |
| 内藤 征吾 | 東京都中央区 | 89 | 3.28 |
| 川岸 隆一 | 千葉県柏市 | 82 | 3.00 |
| INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) | ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号) | 76 | 2.78 |
| 株式会社飯田運送 | 千葉県八千代市大和田新田655-10 | 70 | 2.55 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 | 62 | 2.26 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 60 | 2.22 |
| 計 | - | 1,738 | 63.35 |

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式256千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 256,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,730,100 | 27,301 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,600 | - | - |
| 発行済株式総数 | 3,000,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 27,301 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 川岸工業株式会社 | 東京都港区東新橋 1丁目2番13号 | 256,300 | - | 256,300 | 8.54 |
| 計 | - | 256,300 | - | 256,300 | 8.54 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|--------------------------------------------------------|---------|-----------|
| 取締役会(2024年2月26日)での決議状況 (取得期間 2024年2月27日~2024年12月4日) | 100,000 | 500,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | 87,100 | 374,626 |
| 当事業年度における取得自己株式 | 12,900 | 47,787 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | 77,587 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | 15.52 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | 15.52 |

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2024年12月4日をもって終了いたしました。

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|------------------------------------------------------|---------|-----------|
| 取締役会(2025年1月31日)での決議状況 (取得期間 2025年2月3日~2025年2月3日) | 200,000 | 736,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 182,300 | 670,864 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 17,700 | 65,136 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 8.85 | 8.85 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 8.85 | 8.85 |

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 当該決議に基づく自己株式の取得は、2025年2月3日をもって終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 322 | 448 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式322株は、単元未満株式の買取り122株及び譲渡制限付株式の無償取得200株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) | 12,245 | 48,563 | - | - |
| その他 (従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分) | 26,500 | 100,170 | - | - |
| 保有自己株式数 | 256,362 | - | 256,362 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、安定配当を維持向上させることを基本に考えており、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保及び業績等を勘案し、配当を決定しております。

当社は、持続的な成長と企業価値の向上のため、生産革新や積極的な設備投資が重要であると認識しており、それを行うことが株主共通の利益に資すると考えております。この基本的な考え方のもと、配当については、安定的かつ継続的な配当に努めてまいります。

また、配当の回数についての基本的な方針は、半期毎の業績変動が依然として大きいことから、定時株主総会の承認に基づく年1回の配当を基本としております。なお、定款に、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に基づき中間配当金を支払うことができる旨定めております。

当社は、第1次中期経営計画（2024年9月期 - 2026年9月期）の経営目標としまして、配当性向は、同計画の期間中「30%以上」に設定しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針及び2025年9月期の実績を踏まえ、1株につき160円とさせて頂きました。

来期の期末配当予想につきましては、1株当たり普通配当90円に創業120周年記念配当50円を加えた140円を予定しております。

なお、「剩余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剩余金の配当は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) |
|------------------------------|------------|--------------|
| 2025年12月23日 定時株主総会決議 (予定) | 438,982 | 160 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、建築を支える鋼構造物の製作事業において、日々、技術と生産性の向上に努め、安心で安全、そして持続可能な社会の実現に向けて、モノづくりで貢献することを使命とし、法令を遵守するとともに、高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスの整備、充実に取り組んでおります。

具体的には、取締役会と監査役会を設置し、取締役会の機能的な運営ならびに監査役会が定めた監査方針に従い、監査役が計画的かつ厳正な監査を実施しています。

また、会計監査については、八重洲監査法人と監査契約を締結し、法律問題については、高場法律事務所と顧問契約を締結し、各々に与えられた責任を果たす体制としております。

加えて、内部監査室による内部監査を実施し、内部統制機能の充実に努めると同時に、経営企画室にてディスクロージャーの向上も推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、当社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置し、これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

2025年12月22日（有価証券報告書提出日）現在、「（2）役員の状況　役員一覧」に記載されている取締役10名（うち社外取締役4名）で構成され、代表取締役社長 清時康夫を議長として選出されております。取締役会は、経営方針の策定、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催され、経営の基本方針及び法令、定款に定められた事項、その他経営に関する重要な事項について意思決定するほか、計画の進捗状況や社内における業務執行状況の確認をすることで新たな課題に対しても機動的に対処できる体制を築いております。

当事業年度において当社は取締役会を12回開催（2025年9月30日現在）しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|-------|------|------|------|
| 金本 秀雄 | 12回 | 12回 | 100% |
| 清時 康夫 | 12回 | 12回 | 100% |
| 松本 正憲 | 12回 | 12回 | 100% |
| 林 伸彦 | 2回 | 2回 | 100% |
| 松本 龍丈 | 12回 | 12回 | 100% |
| 深瀬 志向 | 12回 | 12回 | 100% |
| 薮田 浩志 | 10回 | 10回 | 100% |
| 松原 弘幸 | 12回 | 12回 | 100% |
| 菅原 二康 | 12回 | 12回 | 100% |
| 神尾 諭 | 12回 | 12回 | 100% |
| 宮田 桂子 | 10回 | 10回 | 100% |

取締役会における具体的な検討内容は、定款の一部変更、代表取締役の選定、取締役報酬額の決定、執行役員の選任、経営計画の策定、計算書類の承認、決算短信等の開示書類の承認、株主総会の招集等であります。また、毎月の業務執行状況についての報告等を行っております。

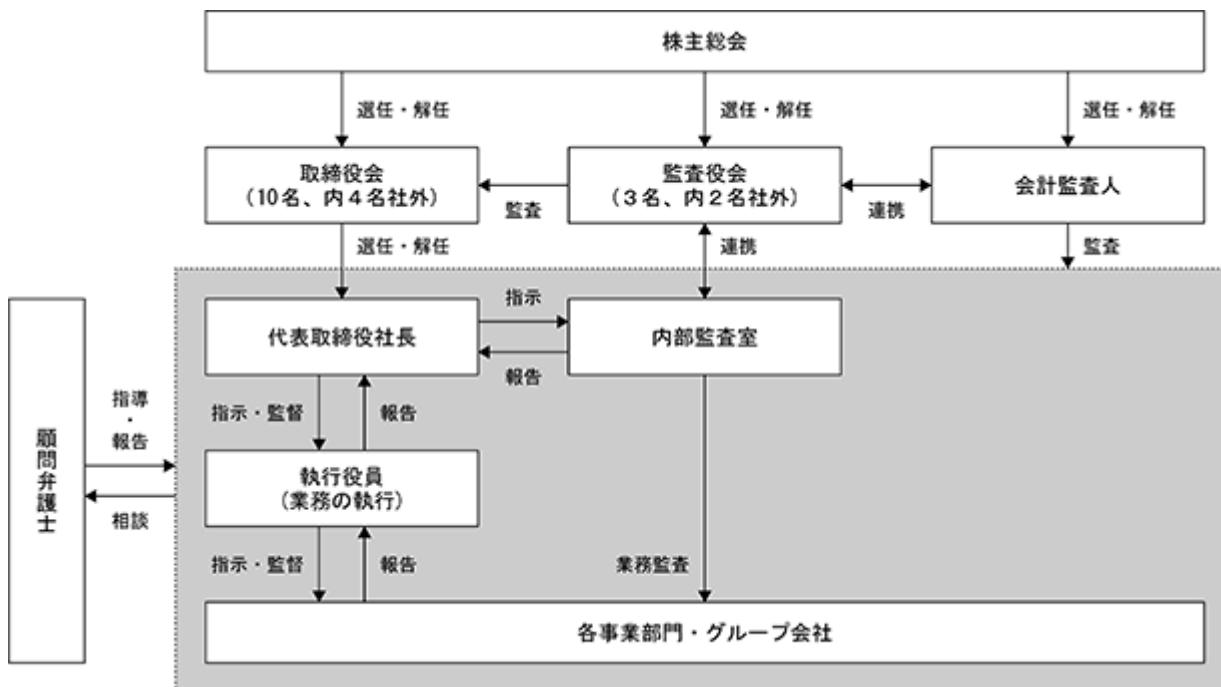
なお、当社は、2025年12月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されると、9名の取締役（うち4名の社外取締役）となる予定であります。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役 石松克也を議長とし、社外監査役 工藤健二、社外監査役 高田雅章の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催する体制をとっています。全員が株主総会、取締役会に出席し、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っています。

なお、当社は、2025年12月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されると、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）となる予定であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、提出日現在下記のとおりであります。



□. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社形態を採用しており、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能を果たしていると判断しております。また、当社は社外取締役を選任することにより、業務執行の公正性を監督する機能を更に強化しております。社外取締役については、鉄骨事業に関する知見と経営者としての経験に基づき、実践的な視点からの意見を期待しております。以上の取り組みによって、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性を確保できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

内部統制の充実は、業務の適正化・効率化等を通じ、様々な利益をもたらすと同時に、ディスクロージャーの全体の信頼性を確保することになります。

1. 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
 - a. 取締役は、自己の担当する業務に係る法令を遵守し、業務を運営する責任と権限を有します。
 - b. 監査役は、独立の機関として、取締役の職務の執行を監督します。
 - c. 内部監査室長を内部監査人として位置付け、業務運営の状況について監査を行います。
 - d. 人事・総務部にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンスに係る行動規範、規程の制定をはかります。
 - e. 「内部通報規程」を定め、社内規則及び企業倫理、社会通念等に違反する事実の早期発見を図るとともに、通報者がいかなる不利益も受けないことを明確にしています。
2. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」
 - a. 取締役会議事録は、法令に従い作成し、適切に保存・管理しています。
 - b. 重要事項に係る稟議書、重要な契約書等、職務の執行に係る重要な文書は、適切に保存・管理しています。

3. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制並びに取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
 - a. 損失の危険(リスク)については、「リスク・コンプライアンス規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めます。
 - b. 毎年9月、鉄骨需要の見通し、新技術・設備動向、顧客の動静、競合他社の動静等を調査、情報を集約し経営計画の見直しを行い、取締役会で審議します。
 - c. 決定された経営計画に基づき、支店、工場ごとの年度予算を策定し、業績管理を行います。
 - d. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。また、重要な取締役会付議事項の事前協議及び取締役会決議事項の事後報告を実施する会議体として、経営会議を原則月1回開催します。さらに、経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入しています。
4. 「当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
 - a. 子会社、関連会社の管理担当者は、当社のコンプライアンス方針が各社に伝達され、当社の方針に背馳するようないよう徹底する責任を負います。
 - b. 当社は、定期的に子会社の取締役等と連絡会議を開催し、子会社の業務執行状況、法令遵守状況等の報告を義務づけています。
 - c. 当社は、子会社も含めた年度予算を策定し、その進捗管理等を実施することを通じて、職務執行の効率化を図ります。
 - d. 子会社における経営上の重要事項の決定に関しては、当社への事前報告・協議を義務づけるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員を派遣し、適切な指導・監督を行います。
5. 「監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項」
コンプライアンス担当者は、監査役会事務局員を兼ねます。
6. 「前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項」
コンプライアンス担当者(兼監査役会事務局員)の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役の同意を得た上で決定します。また、監査役は、当該使用者に対し補助業務の指揮命令権を有します。
7. 「当社の取締役及び使用者並びに子会社の取締役、監査役及び使用者又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」
 - (a) 取締役は、取締役会の権限に関する法令、定款を遵守するとともに、下記事項については、取締役会に報告する義務を負います。以って、監査役への報告を兼ねます。
 - a. 会社に著しい損害が生ずるおそれのある場合
 - b. コンプライアンス違反が発生した場合
 - c. 内部統制システムの運用状況
 - d. 品質欠陥の発生状況
 - e. 労働災害の発生状況
 - (b) 前項に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用者並びに子会社の取締役、監査役及び使用者に対して報告を求めることができます。また、使用者に対し、監査役の調査権限及び報告を求める権限に関する法令の定めを周知徹底します。
 - (c) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な会議又は委員会へ出席することができます。
8. 「前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」
社内規則に「内部通報制度」を定め、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役、監査役及び使用者に周知徹底しています。

9. 「監査費用等の処理に係る方針」

通常の監査費用については、会社の事業計画及び監査役等の監査計画に応じて予算化し、企業不祥事発生時等の緊急の監査費用も含めて、請求のあった後、速やかに処理します。

10. 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

上記5から9のほか、監査役監査活動が円滑に行われるよう環境整備に協力し、代表取締役との定期協議も実施しています。

11. 「財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制」

財務報告の信頼性を確保するための必要な内部統制体制を整備します。

□. リスク管理体制の整備の状況

当社では、高場法律事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律問題全般に関して、助言と指導を受けております。

また、会計監査については、八重洲監査法人と監査契約を締結し、適時適正な監査を受けております。

八. 取締役の定数と取締役選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めています。

また、当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらない旨定款に定めています。

二. 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社の役員等（取締役、監査役及び執行役員）を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D & O保険）を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしてあります。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしてあります。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ヘ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できるようにすることを目的として、取締役（取締役であった者を含む。）が、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めています。また、剰余金の配当等は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2025年12月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

| 役職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | | 任期 | 所有 株式数 (株) |
|-----------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------|
| 代表取締役 会長執行役員 | 金 本 秀 雄 (1950年 8月24日生) | 1973年 4月 1998年12月 2005年12月 2008年12月 2014年 4月 2015年12月 2016年12月 2023年12月 | 当社入社 当社取締役 当社取締役東京支店製造担当 兼千葉第一工場長 当社常務取締役東京支店製造本部長 兼工務部長 当社専務取締役西日本地区担当 当社代表取締役社長 川岸プランニング㈱代表取締役 当社代表取締役会長執行役員(現任) | 注 3 | 16,982 |
| 代表取締役 社長執行役員 | 清 時 康 夫 (1956年11月23日生) | 1979年 4月 2018年 4月 2020年10月 2022年12月 2023年12月 2024年12月 | 丸紅㈱入社 伊藤忠丸紅住商テクノスチール㈱ 取締役兼副社長執行役員 建築・鉄構部門長 ㈱ヤマックス顧問 当社常務取締役東京支店長 当社代表取締役社長執行役員(現任) 川岸プランニング㈱代表取締役(現任) | 注 3 | 8,290 |
| 取締役 専務執行役員 | 松 本 正 憲 (1969年 2月 2日生) | 1991年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 1月 2016年12月 2019年12月 2023年12月 | 当社入社 当社中国支店次長 当社中国支店副支店長 当社西日本支店長 当社執行役員西日本支店長 当社取締役西日本支店長 当社常務取締役西日本支店長 当社取締役専務執行役員 西日本地区統括(現任) | 注 3 | 10,396 |
| 取締役 執行役員 | 松 本 龍 丈 (1964年 6月 1日生) | 1987年 3月 1993年 8月 2014年 4月 2019年 1月 2020年12月 2023年12月 2025年 1月 | ㈱茨城電業社入社 当社入社 当社東京支店営業部長 当社執行役員東京支店営業部長 当社取締役東京支店営業部長 当社取締役執行役員東京支店長兼 東京支店営業統括部長(現任) 当社取締役執行役員東京支店長(現任) | 注 3 | 6,011 |
| 取締役 執行役員 | 深 濁 志 向 (1964年 1月22日生) | 1986年 4月 2010年 5月 2013年 4月 2015年 4月 2019年 2月 2020年 1月 2021年12月 2024年 1月 | 当社入社 当社東京支店千葉第三工場長 当社東京支店千葉第一工場計画部長 当社東京支店生産設計部長 当社東京支店千葉第一工場長 当社執行役員東京支店千葉第一工場長 当社取締役東京支店千葉第一工場長 当社取締役執行役員東京支店 生産設計統括部長(現任) | 注 3 | 4,911 |
| 取締役 執行役員 | 薮 田 浩 志 (1963年12月20日生) | 1990年 4月 2012年 4月 2016年10月 2020年12月 2024年 1月 2024年12月 | 安田信託銀行㈱(現みずほ銀行)入社 みずほ信託銀行㈱インデックス 運用部長 アセットマネジメントOne㈱ 執行役員ITシステム・事務本部長 当社入社 当社執行役員経営企画室長 当社取締役執行役員 経営企画室長兼事務統括部長(現任) | 注 3 | 2,330 |

| 役職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | | 任期 | 所有 株式数 (株) |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------|
| 取締役 | 松原弘幸 (1962年5月11日生) | 1986年4月 2005年3月 2014年4月 2019年4月 2020年12月 2025年4月 | 丸紅株入社 MISA METAL FABRICATING INC. 社長 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)鋼管部長 伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株) 取締役兼執行役員 建築・鉄構部門長代行 当社社外取締役(現任) 伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株) 取締役兼副社長執行役員 建築・鉄構部門長(現任) | 注3 | - |
| 取締役 | 菅原二康 (1964年1月2日生) | 1986年4月 1993年4月 2012年4月 2020年12月 2022年4月 2023年4月 | 京成建設株入社 日商岩井株入社 (株)メタルワン建材 (現 エムエム建材(株))建築建材部長 当社社外取締役(現任) エムエム建材(株)常務執行役員 第一営業本部長 エムエム建材エンジニアリング(株) 代表取締役(現任) | 注3 | - |
| 取締役 | 神尾諭 (1959年12月16日生) | 1983年4月 2012年4月 2018年4月 2019年10月 2020年12月 2025年1月 | (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 三ツ境支店入行 (株)りそな銀行融資管理部長 りそなビジネスサービス(株)常務取締役 (株)山王社外取締役監査等委員(現任) 当社社外取締役(現任) (株)トップウェル社外取締役(現任) | 注3 | - |
| 取締役 | 宮田桂子 (1961年8月19日生) | 1988年4月 2016年4月 2024年12月 | 弁護士登録(現任) 駒澤大学法科大学院特任教授(現任) 当社社外取締役(現任) | 注3 | - |
| 常勤監査役 | 石松克也 (1960年7月25日生) | 1984年4月 2006年3月 2008年4月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年12月 | (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 世田谷支店入行 (株)りそな銀行浅草橋支店長 同行決済ソリューション室長 りそな決済サービス(株)執行役員 業務部長 同社取締役業務本部長 同社常勤監査役 当社顧問 当社常勤監査役(現任) | 注4 | - |
| 監査役 | 工藤健二 (1945年5月28日生) | 1968年4月 1979年1月 1985年5月 2003年12月 | (株)松田設計事務所入社 川岸興産(株)入社 同社代表取締役社長(現任) 当社社外監査役(現任) | 注5 | 4,400 |
| 監査役 | 高田雅章 (1963年11月23日生) | 1987年4月 2015年4月 2017年4月 2021年12月 2024年6月 2024年6月 | (株)神戸製鋼所入社 同社鉄鋼事業部門薄板営業部長 神鋼商事(株)鉄鋼本部本部長補佐 当社社外監査役(現任) 神鋼商事(株)常務執行役員金属本部 鉄鋼ユニット担当(現任) 神商鉄鋼販売(株)代表取締役社長(現任) | 注6 | - |
| 計 | 13名 | | | | 53,320 |

- (注) 1. 取締役 松原弘幸氏、菅原二康氏、神尾諭氏及び宮田桂子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 工藤健二氏及び高田雅章氏は、社外監査役であります。
3. 2024年12月20日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2024年12月20日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2023年12月21日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2021年12月21日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 執行役員制の導入に伴う業務執行体制は、次のとおりであります。

〔業務執行体制(2025年12月22日現在)〕

| 取締役 | 地位 | 氏名 | 担当業務 |
|-------|--------|-------|---------------------------|
| 代表取締役 | 会長執行役員 | 金本 秀雄 | |
| 代表取締役 | 社長執行役員 | 清時 康夫 | |
| 取締役 | 専務執行役員 | 松本 正憲 | 西日本地区統括 |
| 取締役 | 執行役員 | 松本 龍丈 | 東京支店長 |
| 取締役 | 執行役員 | 深瀬 志向 | 東京支店生産設計統括部長 |
| 取締役 | 執行役員 | 薮田 浩志 | 経営企画室長兼事務統括部長 |
| | 執行役員 | 村上 達也 | 東京支店工務統括部長 兼コンクリート統括部長 |
| | 執行役員 | 竹永 光貴 | 東京支店副支店長 兼千葉第一工場長 |
| | 執行役員 | 影山 浩一 | 事務統括部経理部長 |
| | 執行役員 | 寺島 成美 | 東京支店営業統括部長 兼営業部長 |
| | 執行役員 | 山崎 順二 | 西日本支店長 |

口. 2025年12月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員及び任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容で（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

| 役職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | | 任期 | 所有 株式数 (株) |
|-----------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------|
| 取締役 会長執行役員 | 金本秀雄 (1950年8月24日生) | 1973年4月 1998年12月 2005年12月 2008年12月 2014年4月 2015年12月 2016年12月 2023年12月 2025年12月 | 当社入社 当社取締役 当社取締役東京支店製造担当 兼千葉第一工場長 当社常務取締役東京支店製造本部長 兼工務部長 当社専務取締役西日本地区担当 当社代表取締役社長 川岸プランニング株代表取締役 当社代表取締役会長執行役員 当社取締役会長執行役員(現任) | 注3 | 16,982 |
| 代表取締役 社長執行役員 | 清時康夫 (1956年11月23日生) | 1979年4月 2018年4月 2020年10月 2022年12月 2023年12月 2024年12月 | 丸紅株入社 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株 取締役兼副社長執行役員 建築・鉄構部門長 株ヤマックス顧問 当社常務取締役東京支店長 当社代表取締役社長執行役員(現任) 川岸プランニング株代表取締役(現任) | 注3 | 8,290 |
| 取締役 専務執行役員 | 松本正憲 (1969年2月2日生) | 1991年4月 2010年4月 2013年4月 2014年4月 2015年1月 2016年12月 2019年12月 2023年12月 | 当社入社 当社中国支店次長 当社中国支店副支店長 当社西日本支店長 当社執行役員西日本支店長 当社取締役西日本支店長 当社常務取締役西日本支店長 当社取締役専務執行役員 西日本地区統括(現任) | 注3 | 10,396 |
| 取締役 執行役員 | 薮田浩志 (1963年12月20日生) | 1990年4月 2012年4月 2016年10月 2020年12月 2024年1月 2024年12月 | 安田信託銀行株(現みずほ銀行)入社 みずほ信託銀行株インデックス 運用部長 アセットマネジメントOne株 執行役員ITシステム・事務本部長 当社入社 当社執行役員経営企画室長 当社取締役執行役員 経営企画室長兼事務統括部長(現任) | 注3 | 2,330 |
| 取締役 執行役員 | 竹永光貴 (1977年7月16日生) | 1996年4月 2014年4月 2019年4月 2024年1月 2025年10月 2025年12月 | 当社入社 当社東京支店千葉第一工場製造部長 当社東京支店千葉第一工場副工場長兼 製造部長 当社執行役員東京支店千葉第一工場長 当社執行役員東京支店副支店長 兼千葉第一工場長 当社取締役執行役員東京支店長 兼千葉第一工場長(現任) | 注3 | 100 |
| 取締役 | 菅原二康 (1964年1月2日生) | 1986年4月 1993年4月 2012年4月 2020年12月 2022年4月 2023年4月 | 京成建設株入社 日商岩井株入社 株メタルワン建材 (現 エムエム建材株)建築建材部長 当社社外取締役(現任) エムエム建材株常務執行役員 第一営業本部長 エムエム建材エンジニアリング株 代表取締役(現任) | 注3 | - |

| 役職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | | 任期 | 所有 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------|
| 取締役 | 神尾 諭 (1959年12月16日生) | 1983年 4月 2012年 4月 2018年 4月 2019年10月 2020年12月 2025年 1月 | (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 三ツ境支店入行 (株)りそな銀行融資管理部長 りそなビジネスサービス(株)常務取締役 (株)山王社外取締役監査等委員(現任) 当社社外取締役(現任) (株)トップウェル社外取締役(現任) | 注 3 | - |
| 取締役 | 宮田 桂子 (1961年 8月19日生) | 1988年 4月 2016年 4月 2024年12月 | 弁護士登録(現任) 駒澤大学法科大学院特任教授(現任) 当社社外取締役(現任) | 注 3 | - |
| 取締役 | 西口 正純 (1966年 5月11日生) | 1990年 4月 2007年10月 2013年 4月 2023年11月 2025年 4月 2025年12月 | 伊藤忠商事(株)入社 伊藤忠丸紅鉄鋼(株) 経営企画・人事総務本部 人事部人事企画チーム長 同社鋼材第一本部総括室長 同社経営管理本部内部統制推進室長 伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株) 取締役兼執行役員 建築・鉄構部門長代行(現任) 当社社外取締役(現任) | 注 3 | - |
| 常勤監査役 | 石松 克也 (1960年 7月25日生) | 1984年 4月 2006年 3月 2008年 4月 2015年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年12月 | (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 世田谷支店入行 (株)りそな銀行浅草橋支店長 同行決済ソリューション室長 りそな決済サービス(株)執行役員 業務部長 同社取締役業務本部長 同社常勤監査役 当社顧問 当社常勤監査役(現任) | 注 4 | - |
| 監査役 | 高田 雅章 (1963年11月23日生) | 1987年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2021年12月 2024年 6月 2024年 6月 | (株)神戸製鋼所入社 同社鉄鋼事業部門薄板営業部長 神鋼商事(株)鉄鋼本部本部長補佐 当社社外監査役(現任) 神鋼商事(株)常務執行役員金属本部 鉄鋼ユニット担当(現任) 神商鉄鋼販売(株)代表取締役社長(現任) | 注 5 | - |
| 監査役 | 小島 信子 (1961年 3月 9日生) | 1983年 4月 2017年 7月 2020年 7月 2021年 8月 2025年 4月 2025年12月 | 札幌国税局入局 小石川税務署長 江戸川北税務署長 税理士登録(現任) 大原大学院大学専任教授(現任) 当社社外監査役(現任) | 注 5 | - |
| 計 | 12名 | | | | 38,098 |

- (注) 1. 取締役 菅原二康氏、神尾諭氏、宮田桂子氏及び西口正純氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 高田雅章氏及び小島信子氏は、社外監査役であります。
 3. 2025年12月23日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 4. 2024年12月20日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
 5. 2025年12月23日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

6. 執行役員制の導入に伴う業務執行体制は、次のとおりであります。

〔業務執行体制(2025年12月23日現在)〕

| 取締役 | 地位 | 氏名 | 担当業務 |
|-------|--------|-------|---------------------------|
| 取締役 | 会長執行役員 | 金本 秀雄 | |
| 代表取締役 | 社長執行役員 | 清時 康夫 | |
| 取締役 | 専務執行役員 | 松本 正憲 | 西日本地区統括 |
| 取締役 | 執行役員 | 薮田 浩志 | 経営企画室長兼事務統括部長 |
| 取締役 | 執行役員 | 竹永 光貴 | 東京支店長兼千葉第一工場長 |
| | 執行役員 | 深瀬 志向 | 東京支店生産設計統括部長 |
| | 執行役員 | 村上 達也 | 東京支店工務統括部長 兼コンクリート統括部長 |
| | 執行役員 | 影山 浩一 | 事務統括部経理部長 |
| | 執行役員 | 寺島 成美 | 東京支店営業統括部長 兼営業部長 |
| | 執行役員 | 山崎 順二 | 西日本支店長 |

社外役員の状況

2025年12月22日(有価証券報告書提出日)現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。
(注)

社外取締役松原弘幸氏は、当社の大株主である伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社の取締役であり、社外取締役菅原二康氏は、当社の大株主であるエムエム建材株式会社の子会社であるエムエム建材エンジニアリング株式会社の代表取締役であります。当社と伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社及びエムエム建材株式会社との間では、鋼材取引及び鉄骨等工事請負取引があります。両氏は、長年にわたり鋼材供給事業に携わり鉄骨事業等に関する知見に富み、企業経営者としての経験に基づき、実践的な視点から、当社取締役会の意思決定及び経営監督の実現に貢献いただけるものと判断し、当社の社外取締役として選任しております。

社外取締役神尾諭氏は、大手銀行における豊富な経験と他社における取締役経験に基づく豊富な経験と高い識見を当社取締役会の意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役として選任し、独立役員に指定しております。

社外取締役宮田桂子氏は、弁護士業務、大学教授など様々な職務を歴任され、他社における取締役経験に基づく豊富な経験と、法務およびE S G・サステナビリティに関する高い見識を当社取締役会の意思決定、コーポレート・ガバナンスの向上および経営監督に反映していただくため、社外取締役として選任し、独立役員に指定しております。

社外監査役工藤健二氏は、一級建築士としての建設設計業界の知見とともに、長年にわたる企業経営者としての専門性を有し、かつ、社外監査役として一般株主との利益相反が生ずる恐れがないと判断して選任しております。

社外監査役高田雅章氏は、当社の株主である神鋼商事株式会社の執行役員であります。同氏は、長年にわたり鋼材供給事業に携わり鉄骨事業等に関する知見に富み、企業経営者としての経験に基づき、実践的な視点から、当社の監査業務に貢献いただけると判断し、当社の社外監査役として選任し、独立役員に指定しております。

なお、高田雅章氏が代表取締役社長である神商鉄鋼販売株式会社は、当社との間で鋼材取引があります。

(注) 2025年12月23日開催予定の第79回定期株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、4名の社外取締役及び2名の社外監査役となる予定です。

資本的関係については、社外取締役の松原弘幸氏、菅原二康氏、神尾諭氏及び宮田桂子氏、社外監査役の高田雅章氏は、いずれも当社の株式を保有しておらず、人的関係その他の利害関係についても、該当事項はありません。

また、当社の株式を社外監査役工藤健二氏が4,400株を保有しておりますが、こちらにつきましても人的関係その他の利害関係について、該当事項はありません。

なお、工藤健二氏が代表取締役である川岸興産株式会社は、当社との間で不動産賃貸借に係る取引があります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの客觀性、中立性を確保するために、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準を次のとおり定め、各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立役員として指定しております。

- (1) 過去10年間において、当社又は当社の子会社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- (2) 現在又は過去1年間において、当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）に該当する者。
- なお、当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引額が当該取引先の連結売上高2%を超える者をいう。
- (3) 現在又は過去1年間において、当社の主要な取引先またはその業務執行者に該当する者。
なお、当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の当該取引先との取引額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。
- (4) 現在又は過去1年間において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者に該当する者。
- (5) 現在又は過去1年間において、当社から年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領している監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社から受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属する者。
ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社との利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- (6) 上記（1）から（5）の各号に該当する者の二親等内の親族。
- (7) 現在又は過去1年間において、当社が年間1,000万円相当以上の寄付を行っている先の業務執行者に該当する者。
- (8) 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には現在又は過去1年間において当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者に該当する者。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名は、取締役会や毎月定期的に開催される経営会議への出席により、業務の執行状況を聴取し、適宜意見を述べるなどの活動をしております。

社外監査役2名は、監査役会で作成され取締役会で報告した監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会や経営会議への出席により取締役の職務執行に関して監督・監査を行っております。さらに監査役会では、会計監査人との協議・監査結果等の報告の場を設け、内部監査室から内部統制上の重要な問題が発生した場合に適宜報告を受けることにより、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、2025年12月22日（有価証券報告書提出日）現在、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名によって構成されております。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧すること等で経営の監視を行っております。また、専門的な見地から取締役の意思決定及び業務執行の適法性について厳正に監査を行っております。

常勤監査役の石松克也氏は、大手銀行における豊富な経験と他社における監査経験を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その幅広い見識で監査業務に従事しております。

社外監査役の工藤健二氏は、一級建築士としての建築設計業界の知見とともに、長年にわたる企業経営者としての経験を活かして監査業務に従事しております。

社外監査役の高田雅章氏は、長年にわたり鋼材供給事業に携わり鉄骨事業等に関する知見に富み、企業経営者としての経験を活かして監査業務に従事しております。

なお、当社は、2025年12月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されると、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）となる予定であります。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催（2025年9月30日現在）しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|-------|------|------|------|
| 石松 克也 | 12回 | 12回 | 100% |
| 工藤 健二 | 12回 | 12回 | 100% |
| 高田 雅章 | 12回 | 12回 | 100% |

監査役会の具体的な検討内容は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の再任の適否、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価、内部統制システムの整備・運用状況、取締役会が株主総会に提出する議案の検証等であります。

常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、年間の監査計画に基づく実地監査、取締役会、経営会議、サステナビリティ委員会やその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類・契約書類の閲覧、取締役、執行役員、その他使用人等の業務執行状況の調査、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

代表取締役社長の直轄部門として内部監査室は1名で構成され、業務運営及び法令遵守の状況などについて監査を行っております。監査結果につきましては、代表取締役社長及び取締役・監査役で構成される経営会議へ報告すると共に、改善すべき事項がある場合には、その助言・指導も実施しております。

また、内部監査室は常勤監査役と内部統制上の問題点の有無や課題についての意見交換等を実施することにより、内部監査の実効性確保に努めています。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

八重洲監査法人

ロ. 繙続監査期間

1976年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

辻田 武司

西山 香織

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名その他6名であります。

木. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の選定及び評価基準」に従い、監査法人の専門性、独立性、監査実績、執行部門の意見等を総合的に検証し選定しております。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。

また、上記に準ずる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査の方法と結果の相当性を判断するため、事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況を把握して評価した結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 24,000 | - | 24,000 | - |

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KRESTON) に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査計画概要書などを確認し、当社の事業規模・業務の特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

木. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画概要書などを確認し、従前の事業年度における職務執行状況などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、基本報酬である「固定報酬」、毎期の業績達成度合いに応じた「賞与」、そして当社の株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）を対象とした「譲渡制限付株式報酬」で構成しております。

当社の役員の報酬等の額は、定款に株主総会の決議によって定めると規定しており、2019年12月20日開催の第73回定時株主総会において取締役の報酬額を年額240百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）及び譲渡制限付株式報酬の限度額を年額60百万円以内、2016年12月20日開催の第70回定時株主総会において監査役の報酬額を年額30百万円以内と決議しております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名）。

当社の取締役の個人別の報酬の額またはその算定方法は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、毎年、定時株主総会後の取締役会に諮っております。その決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役社長清時康夫であり、会社の業績や経営内容、各取締役の担当職務、貢献度等を勘案して決定しております。なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当職務や職責の評価を実施でき、当社を取り巻く経営環境を熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。こうしたことから取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであります。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤と業務分担等の状況を考慮して、監査役会における監査役の協議により決定しております。

(役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動)

当事業年度における取締役の個人別の報酬等は、2024年12月20日に開催した取締役決議に基づき、上記プロセスにより決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|--------|--------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 賞与 | 株式報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 162,791 | 94,200 | 32,457 | 36,134 | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 10,500 | 9,600 | 900 | - | 1 |
| 社外役員 | 9,000 | 9,000 | - | - | 6 |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

事業を拡大し、持続的な発展により企業価値を高めていくためには、販売・生産・資金調達等において様々な取引先との協力関係が必要であります。当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式については保有していく方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、上記の方針に適合するか検証を行い、その検証の結果、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 4 | 12,986 |
| 非上場株式以外の株式 | 11 | 1,821,243 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(注) 銘柄数に株式併合で減少した銘柄は含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|--------------------|------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 三菱商事(株) | 195,300 | 195,300 | 当該企業グループとは、鋼材の購入及び加工等の取引等を長年続けており、円滑な取引継続による鋼材等の安定確保が不可欠であると認識しております。 | 無 |
| | 689,604 | 576,623 | | |
| 大成建設(株) | 50,200 | 50,200 | 当該企業とは、当社が今後も事業を継続していく上で、重要な取引先であると認識しております。 | 無 |
| | 510,534 | 314,252 | | |
| (株)りそなホールディングス | 135,631 | 135,631 | 当該企業グループとは、当社の財務活動を円滑に行う上で、重要な取引先であると認識しております。 | 無 (注2) |
| | 204,870 | 135,305 | | |
| JFEホールディングス(株) | 75,000 | 75,000 | 当該企業グループとは、鋼材の購入及び加工等の取引を長年続けており、円滑な取引継続による鋼材等の安定確保が不可欠であると認識しております。 | 無 (注3) |
| | 136,237 | 143,887 | | |
| 丸紅(株) | 25,238 | 25,238 | 当該企業グループとは、鋼材の購入及び加工等の取引等を長年続けており、円滑な取引継続による鋼材等の安定確保が不可欠であると認識しております。 | 無 |
| | 93,330 | 59,056 | | |
| (株)大林組 | 26,422 | 26,422 | 当該企業とは、当社が今後も事業を継続していく上で、重要な取引先であると認識しております。 | 無 |
| | 64,179 | 47,903 | | |
| インフロニア・ホールディングス(株) | 38,896 | 38,896 | 当該企業とは、当社が今後も事業を継続していく上で、重要な取引先であると認識しております。 | 無 |
| | 59,860 | 45,605 | | |
| 戸田建設(株) | 29,031 | 29,031 | 当該企業とは、当社が今後も事業を継続していく上で、重要な取引先であると認識しております。 | 無 |
| | 29,611 | 27,344 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 4,000 | 4,000 | 当該企業グループとは、当社の財務活動を円滑に行う上で、重要な取引先であると認識しております。 | 無 (注4) |
| | 19,952 | 11,744 | | |
| (株)山口フィナンシャルグループ | 5,307 | 5,307 | 当該企業グループとは、当社の財務活動を円滑に行う上で、重要な取引先であると認識しております。 | 無 |
| | 9,565 | 8,223 | | |
| (株)神戸製鋼所 | 2,000 | 2,000 | 当該企業とは、鋼材の購入及び加工等の取引を長年続けており、円滑な取引継続による鋼材等の安定確保が不可欠であると認識しております。 | 有 |
| | 3,497 | 3,423 | | |

- (注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性については、取締役会において、個別銘柄ごとに保有に伴う便益、リスク及び資本コスト等を総合的に検証しております。
2. (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。
3. JFEホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるJFE鋼材(株)は当社株式を保有しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)の財務諸表について、八重洲監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社である川岸プランニング株式会社については、資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.0% |
| 売上高基準 | 0.0% |
| 利益基準 | 0.0% |
| 利益剰余金基準 | 0.1% |

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集に努めるとともに、専門的な情報を有する各種団体が主催する研修会・セミナー等に適宜参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 1,269,971 | 3,176,478 |
| 電子記録債権 | 128,745 | 14,120 |
| 完工工事未収入金 | 1 23,148,030 | 1 21,756,457 |
| 有価証券 | 199,990 | 100,024 |
| 材料貯蔵品 | 593,613 | 722,146 |
| 前払費用 | 60,194 | 83,779 |
| 未収入金 | 18,672 | 17,708 |
| その他 | 37,628 | 26,404 |
| 流動資産合計 | 25,456,846 | 25,897,119 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 4,764,625 | 4,779,276 |
| 減価償却累計額 | 2,979,072 | 3,088,317 |
| 建物(純額) | 1,785,553 | 1,690,958 |
| 構築物 | 1,120,038 | 1,119,965 |
| 減価償却累計額 | 901,127 | 926,229 |
| 構築物(純額) | 218,910 | 193,735 |
| 機械及び装置 | 6,794,829 | 7,217,349 |
| 減価償却累計額 | 5,593,803 | 5,872,878 |
| 機械及び装置(純額) | 1,201,025 | 1,344,470 |
| 車両運搬具 | 86,300 | 86,300 |
| 減価償却累計額 | 77,707 | 81,545 |
| 車両運搬具(純額) | 8,592 | 4,755 |
| 工具器具・備品 | 290,841 | 303,679 |
| 減価償却累計額 | 261,368 | 274,662 |
| 工具器具・備品(純額) | 29,472 | 29,017 |
| 土地 | 3,413,864 | 3,318,956 |
| 建設仮勘定 | 11,323 | 1,496 |
| 有形固定資産合計 | 6,668,742 | 6,583,389 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 48,226 | 49,070 |
| 無形固定資産合計 | 48,226 | 49,070 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,586,678 | 1,934,229 |
| 関係会社株式 | 0 | 0 |
| 関係会社長期貸付金 | 26,668 | 26,775 |
| 長期前払費用 | 15,882 | 104,253 |
| 保険積立金 | 65,949 | 2,774 |
| 賃貸不動産(純額) | 3 269,107 | 3 363,502 |
| その他 | 59,381 | 57,763 |
| 貸倒引当金 | 26,668 | 26,775 |
| 投資その他の資産合計 | 1,996,999 | 2,462,521 |
| 固定資産合計 | 8,713,967 | 9,094,982 |
| 資産合計 | 34,170,814 | 34,992,101 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 工事未払金 | 4,353,418 | 4,089,068 |
| リース債務 | 2,495 | 1,174 |
| 未払金 | 117,250 | 197,400 |
| 未払費用 | 281,942 | 261,346 |
| 未払法人税等 | 294,399 | 506,950 |
| 未成工事受入金 | 6,256 | - |
| 預り金 | 79,080 | 87,004 |
| 賞与引当金 | 137,055 | 182,514 |
| その他 | 190,923 | 143,867 |
| 流動負債合計 | 5,462,822 | 5,469,327 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 1,664 | 489 |
| 繰延税金負債 | 144,874 | 208,188 |
| 退職給付引当金 | 212,845 | 208,297 |
| 資産除去債務 | 40,624 | 40,994 |
| その他 | 104,626 | 108,566 |
| 固定負債合計 | 504,635 | 566,536 |
| 負債合計 | 5,967,458 | 6,035,863 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 955,491 | 955,491 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 572,129 | 572,129 |
| その他資本剰余金 | 98,967 | 111,741 |
| 資本剰余金合計 | 671,097 | 683,871 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 238,872 | 238,872 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 25,583 | 24,611 |
| 配当平均積立金 | 1,200,000 | 1,200,000 |
| 別途積立金 | 20,568,000 | 20,568,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,233,484 | 5,246,647 |
| 利益剰余金合計 | 26,265,941 | 27,278,132 |
| 自己株式 | 398,752 | 969,118 |
| 株主資本合計 | 27,493,777 | 27,948,376 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 709,578 | 1,007,862 |
| 評価・換算差額等合計 | 709,578 | 1,007,862 |
| 純資産合計 | 28,203,355 | 28,956,238 |
| 負債純資産合計 | 34,170,814 | 34,992,101 |

【損益計算書】

(単位 : 千円)

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|--------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 完成工事高 | 1 27,566,451 | 1 24,219,601 |
| 完成工事原価 | 2 24,957,207 | 2 21,326,560 |
| 完成工事総利益 | 2,609,243 | 2,893,041 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 140,647 | 146,157 |
| 従業員給料手当 | 395,587 | 416,521 |
| 退職給付費用 | 9,830 | 9,922 |
| 株式報酬費用 | 25,380 | 40,316 |
| 法定福利費 | 68,994 | 68,933 |
| 福利厚生費 | 10,490 | 21,523 |
| 教育研修費 | 4,500 | 2,790 |
| 修繕維持費 | 7,896 | 7,763 |
| 事務用品費 | 16,055 | 14,644 |
| 通信交通費 | 36,516 | 39,293 |
| 動力用水光熱費 | 5,722 | 6,043 |
| 調査研究費 | 3 684 | 3 2,154 |
| 広告宣伝費 | 740 | 240 |
| 交際費 | 7,179 | 11,715 |
| 地代家賃 | 21,900 | 21,897 |
| 減価償却費 | 20,265 | 23,735 |
| 租税公課 | 89,257 | 89,708 |
| 保険料 | 8,945 | 8,068 |
| 雑費 | 69,533 | 88,528 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 940,129 | 1,019,956 |
| 営業利益 | 1,669,114 | 1,873,084 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 38 | 199 |
| 有価証券利息 | 4,603 | 2,594 |
| 受取配当金 | 41,975 | 52,976 |
| 不動産賃貸料 | 105,957 | 115,030 |
| 鉄屑売却益 | 153,501 | 89,765 |
| その他 | 41,934 | 43,754 |
| 営業外収益合計 | 348,012 | 304,320 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 909 |
| 賃貸費用 | 13,300 | 13,303 |
| 固定資産解体費用 | 11,082 | 10,963 |
| 減損損失 | 9,320 | - |
| 業務受託費用 | 987 | 3,686 |
| その他 | 4,697 | 2,922 |
| 営業外費用合計 | 39,388 | 31,785 |
| 経常利益 | 1,977,738 | 2,145,620 |
| 特別損失 | | |
| 支払補償費 | - | 4 56,808 |
| 特別損失合計 | - | 56,808 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日) |
|--------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 税引前当期純利益 | 1,977,738 | 2,088,811 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 460,893 | 727,835 |
| 法人税等調整額 | 47,568 | 86,276 |
| 法人税等合計 | 508,461 | 641,558 |
| 当期純利益 | 1,469,276 | 1,447,253 |

【完成工事原価報告書】

| | | 前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日) | | 当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日) | |
|------------------------|----------|--------------------------------------------|--------------|--------------------------------------------|--------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 13,392,336 | 53.7 | 10,309,077 | 48.3 |
| 労務費 | | 1,810,174 | 7.3 | 1,862,826 | 8.7 |
| 外注費 | | 7,754,893 | 31.1 | 7,160,010 | 33.6 |
| 経費 (うち人件費) | | 1,999,802 (271,297) | 8.0 (1.1) | 1,994,645 (280,404) | 9.4 (1.3) |
| 工事損失引当金繰入額 (は戻入額) | | - | - | - | - |
| 完成工事原価計 | | 24,957,207 | 100.0 | 21,326,560 | 100.0 |

(注) 原価計算は、個別原価計算によって各工事毎に原価を材料費・労務費・外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|------------|
| | 資本準備金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 固定資産圧縮積立金 |
| 当期首残高 | 955,491 | 572,129 | 87,516 | 659,646 | 238,872 | 26,291 | 1,200,000 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 708 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 11,451 | 11,451 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 11,451 | 11,451 | - | 708 | - |
| 当期末残高 | 955,491 | 572,129 | 98,967 | 671,097 | 238,872 | 25,583 | 1,200,000 |
| | | | | | | | 20,568,000 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 | |
|---------------------|-----------|------------|---------|--------------|------------|---------|------------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | | | | | | | |
| 当期首残高 | 3,061,361 | 25,094,526 | 40,457 | 26,669,205 | 591,123 | 591,123 | 27,260,328 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 297,861 | 297,861 | | 297,861 | | | 297,861 |
| 当期純利益 | 1,469,276 | 1,469,276 | | 1,469,276 | | | 1,469,276 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 708 | - | | - | | | - |
| 自己株式の取得 | | | 375,654 | 375,654 | | | 375,654 |
| 自己株式の処分 | | | 17,360 | 28,811 | | | 28,811 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | 118,455 | 118,455 | 118,455 |
| 当期変動額合計 | 1,172,123 | 1,171,414 | 358,294 | 824,571 | 118,455 | 118,455 | 943,027 |
| 当期末残高 | 4,233,484 | 26,265,941 | 398,752 | 27,493,777 | 709,578 | 709,578 | 28,203,355 |

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|----------|---------|---------|----------|--------|------------|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 955,491 | 572,129 | 98,967 | 671,097 | 238,872 | 25,583 | 1,200,000 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 971 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 12,774 | 12,774 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 12,774 | 12,774 | - | 971 | - |
| 当期末残高 | 955,491 | 572,129 | 111,741 | 683,871 | 238,872 | 24,611 | 1,200,000 |
| | | | | | | | 20,568,000 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 | |
|---------------------|-----------|------------|---------|------------|--------------|-----------|------------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 4,233,484 | 26,265,941 | 398,752 | 27,493,777 | 709,578 | 709,578 | 28,203,355 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | 435,062 | 435,062 | | 435,062 | | | 435,062 |
| 当期純利益 | 1,447,253 | 1,447,253 | | 1,447,253 | | | 1,447,253 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 971 | - | | - | | | - |
| 自己株式の取得 | | | 719,099 | 719,099 | | | 719,099 |
| 自己株式の処分 | | | 148,733 | 161,508 | | | 161,508 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | 298,283 | 298,283 | 298,283 |
| 当期変動額合計 | 1,013,162 | 1,012,190 | 570,366 | 454,599 | 298,283 | 298,283 | 752,882 |
| 当期末残高 | 5,246,647 | 27,278,132 | 969,118 | 27,948,376 | 1,007,862 | 1,007,862 | 28,956,238 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

| | 前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日) |
|--------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 1,977,738 | 2,088,811 |
| 減損損失 | 9,320 | - |
| 株式報酬費用 | 25,380 | 40,316 |
| 減価償却費 | 519,727 | 531,140 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 70 | 107 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 2,120 | 4,548 |
| 受取利息及び受取配当金 | 46,663 | 55,770 |
| 支払利息 | - | 909 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 4,136,382 | 1,506,198 |
| その他の棚卸資産の増減額(は増加) | 142,034 | 128,532 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 794,758 | 264,350 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 131,343 | 6,256 |
| 保険解約返戻金 | - | 2,115 |
| その他 | 228,134 | 36,859 |
| 小計 | 899,174 | 3,742,770 |
| 利息及び配当金の受取額 | 47,074 | 56,280 |
| 利息の支払額 | - | 909 |
| 法人税等の支払額 | 570,238 | 555,000 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,422,338 | 3,243,141 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 413,974 | 445,045 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 56,247 | 10,963 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 13,377 | 17,076 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 300,000 | 200,000 |
| 貸付けによる支出 | 30,070 | 107 |
| 貸付金の回収による収入 | - | 1,500 |
| 保険積立金の解約による収入 | - | 65,290 |
| その他 | 45 | 118 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 213,624 | 206,283 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | - | 1,500,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | - | 1,500,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 375,654 | 719,099 |
| 自己株式取得のための預託金の増減額(は増加) | - | 24,549 |
| 配当金の支払額 | 297,125 | 433,777 |
| その他 | 27,309 | 2,022 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 700,089 | 1,130,349 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,336,052 | 1,906,507 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,596,023 | 1,259,971 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 1,259,971 | 1 3,166,478 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 材料

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び賃貸不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

工事収益

当社は、建築構造物(鉄骨、プレキャスト・コンクリート)の製作・現場施工を事業としており、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、原則として履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。当該工事契約は、発生した原価を基礎としたインプット法に基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断いたしました。

進捗度の測定は、契約ごとに、各事業年度末までに発生した原価が、工事原価総額の合計に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した原価を回収することができる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしております。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、または顧客との契約に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度

工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した完成工事高(原価回収基準によるものは除く)は25,395,741千円であります。なお、当事業年度末において工事損失引当金の計上はありません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

工事契約に関する履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当事業年度末までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。また、工事損失引当金の損失見込額は、工事原価総額等が工事収益総額を超過することを合理的に見積ることができる金額となります。

当該見積りには、一定の不確実性が伴うことから、請負金額に反映できない市況の変動に伴うコスト等が必要になった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度

工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した完成工事高（原価回収基準によるものは除く）は22,834,163千円であります。なお、当事業年度末において工事損失引当金の計上はありません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

工事契約に関する履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当事業年度末までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、工事損失引当金の損失見込額は、工事原価総額等が工事収益総額を超過することを合理的に見積ることができる金額となります。

当該見積りには、一定の不確実性が伴うことから、請負金額に反映できない市況の変動に伴うコスト等が必要になった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「業務受託費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立別記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた5,684千円は、「業務受託費用」987千円、「その他」4,697千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

- 1 完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 受取手形裏書譲渡高

| 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 47,665千円 | -千円 |

3 賃貸不動産の減価償却累計額

| 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|-----------------------|-----------------------|
| 24,989千円 | 25,502千円 |

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完工工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

| 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| -千円 | -千円 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 684千円 | 2,154千円 |

4 特別損失

(支払補償費)

当社が製作しました高層分譲住宅の一部外壁タイルの下地コンクリートから異物混入が発生しました。このため、その補修箇所を特定する調査費用及び補修費用56,808千円を支払補償費として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) | 摘要 |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 3,000,000 | - | - | 3,000,000 | |
| 合計 | 3,000,000 | - | - | 3,000,000 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 21,387 | 87,359 | 9,161 | 99,585 | |
| 合計 | 21,387 | 87,359 | 9,161 | 99,585 | |

注1. 自己株式の株式数の増加は、2024年2月26日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加87,100株及び単元未満株式の買取りによる増加259株であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の割り当てによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年12月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項

| | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 297,861千円 |
| 1株当たり配当額 | 100円 |
| 基準日 | 2023年9月30日 |
| 効力発生日 | 2023年12月22日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年12月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項

| | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 435,062千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 150円 |
| 基準日 | 2024年9月30日 |
| 効力発生日 | 2024年12月23日 |

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) | 摘要 |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 3,000,000 | - | - | 3,000,000 | |
| 合計 | 3,000,000 | - | - | 3,000,000 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 99,585 | 195,522 | 38,745 | 256,362 | |
| 合計 | 99,585 | 195,522 | 38,745 | 256,362 | |

- 注 1. 自己株式の株式数の増加は、2024年2月26日及び2025年1月31日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加195,200株、譲渡制限付株式の無償取得による増加200株及び単元未満株式の買取りによる増加122株によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の割り当て12,245株及び従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分26,500株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年12月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項

| | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 435,062千円 |
| 1株当たり配当額 | 150円 |
| 基準日 | 2024年9月30日 |
| 効力発生日 | 2024年12月23日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年12月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 438,982千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 160円 |
| 基準日 | 2025年9月30日 |
| 効力発生日 | 2025年12月24日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 現金預金勘定 | 1,269,971千円 | 3,176,478千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 10,000千円 | 10,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,259,971千円 | 3,166,478千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引はヘッジ目的に限定し、投機目的の利用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、営業部門と管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、顧客の財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は株式および債券であり、市場価格の変動リスクおよび信用リスクに晒されております。株式につきましては、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、隨時、取引先企業の状況を把握するとともに上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。債券につきましては、社債を満期保有目的及びその他有価証券で保有しておりますが、資産運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象とし、同一発行体への信用リスクの集中を制限しているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、リスクは僅少であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年9月30日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|------------|------------|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 400,314 | 398,920 | 1,394 |
| その他有価証券 | 1,373,368 | 1,373,368 | - |
| 資産計 | 1,773,682 | 1,772,288 | 1,394 |

当事業年度(2025年9月30日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|------------|------------|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 200,024 | 198,560 | 1,464 |
| その他有価証券 | 1,821,243 | 1,821,243 | - |
| 資産計 | 2,021,267 | 2,019,803 | 1,464 |

- (注) 1. 「現金預金」「電子記録債権」「完成工事未収入金」及び「工事未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

| 区分 | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| その他の有価証券(非上場株式) (千円) | 12,986 | 12,986 |
| 子会社株式(非上場株式)(千円) | 0 | 0 |

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金預金 | 1,269,971 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 128,745 | - | - | - |
| 完成工事未収入金 | 23,148,030 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 200,000 | 200,000 | - | - |
| その他有価証券 | - | - | - | - |
| 合計 | 24,746,747 | 200,000 | - | - |

当事業年度(2025年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金預金 | 3,176,478 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 14,120 | - | - | - |
| 完成工事未収入金 | 21,756,457 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 100,000 | 100,000 | - | - |
| その他有価証券 | - | - | - | - |
| 合計 | 25,047,055 | 100,000 | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年9月30日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 1,373,368 | - | - | 1,373,368 |
| 社債 | - | - | - | - |
| 資産計 | 1,373,368 | - | - | 1,373,368 |

当事業年度（2025年9月30日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 1,821,243 | - | - | 1,821,243 |
| 社債 | - | - | - | - |
| 資産計 | 1,821,243 | - | - | 1,821,243 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年9月30日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | - | 398,920 | - | 398,920 |
| 資産計 | - | 398,920 | - | 398,920 |

当事業年度（2025年9月30日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | - | 198,560 | - | 198,560 |
| 資産計 | - | 198,560 | - | 198,560 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び債券は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

| 区分 | 前事業年度 (2024年9月30日) | | | 当事業年度 (2025年9月30日) | | |
|------------------------|-----------------------|------------|------------|-----------------------|------------|------------|
| | 貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) | 貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
| 時価が貸借対照表計上額 を超えるもの | | | | | | |
| 社債 | 100,000 | 100,090 | 90 | - | - | - |
| 小計 | 100,000 | 100,090 | 90 | - | - | - |
| 時価が貸借対照表計上額 を超えないもの | | | | | | |
| 社債 | 300,314 | 298,830 | 1,484 | 200,024 | 198,560 | 1,464 |
| 小計 | 300,314 | 298,830 | 1,484 | 200,024 | 198,560 | 1,464 |
| 合計 | 400,314 | 398,920 | 1,394 | 200,024 | 198,560 | 1,464 |

2. その他有価証券

| 区分 | 前事業年度 (2024年9月30日) | | | 当事業年度 (2025年9月30日) | | |
|--------------------------|-----------------------|--------------|------------|-----------------------|--------------|------------|
| | 貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) | 貸借対照表計 上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | | | | | | |
| 株式 | 1,373,368 | 353,126 | 1,020,241 | 1,821,243 | 353,126 | 1,468,116 |
| 小計 | 1,373,368 | 353,126 | 1,020,241 | 1,821,243 | 353,126 | 1,468,116 |
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | | | | | | |
| 株式 | - | - | - | - | - | - |
| 小計 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 1,373,368 | 353,126 | 1,020,241 | 1,821,243 | 353,126 | 1,468,116 |

(注) 非上場株式(12,986千円)については、市場価格のない株式等であることから「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度（退職一時金制度）及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) | (千円) |
|--------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|---------|
| 退職給付債務の期首残高 | 179,071 | 180,191 | 180,191 |
| 勤務費用 | 11,276 | 11,452 | 11,452 |
| 利息費用 | 1,755 | 2,054 | 2,054 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 7,622 | 13,859 | 13,859 |
| 退職給付の支払額 | 4,288 | 10,943 | 10,943 |
| 退職給付債務の期末残高 | 180,191 | 168,895 | 168,895 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) | (千円) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|---------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 180,191 | 168,895 | 168,895 |
| 未積立退職給付債務 | 180,191 | 168,895 | 168,895 |
| 未認識数理計算上の差異 | 26,574 | 34,427 | 34,427 |
| 未認識過去勤務費用 | 6,079 | 4,974 | 4,974 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 212,845 | 208,297 | 208,297 |
| | | | |
| 退職給付引当金 | 212,845 | 208,297 | 208,297 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 212,845 | 208,297 | 208,297 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) | (千円) |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|--------|
| 勤務費用 | 11,276 | 11,452 | 11,452 |
| 利息費用 | 1,755 | 2,054 | 2,054 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 5,516 | 6,005 | 6,005 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 1,105 | 1,105 | 1,105 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 6,408 | 6,395 | 6,395 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|-----|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 割引率 | 1.14% | 1.95% |

3. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前事業年度56,603千円、当事業年度56,011千円でありました。

4. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う資産移管額は14,955千円であり、4年間で移管する予定であります。なお、当事業年度末時点の未移管額1,617千円は、その他固定負債に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 41,733千円 | 55,575千円 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 28,038 | 35,934 |
| 長期未払金 | 12,208 | 12,554 |
| 退職給付引当金 | 64,811 | 65,301 |
| 会員権評価損 | 28,846 | 29,698 |
| 減損損失 | 54,321 | 55,927 |
| 未払事業税 | 21,773 | 25,221 |
| 工事契約における収益認識調整 | 21,810 | 79,766 |
| その他 | 71,310 | 75,386 |
| 繰延税金資産小計 | 344,854 | 435,364 |
| 評価性引当額 | 155,493 | 161,484 |
| 繰延税金資産合計 | 189,360 | 273,880 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 11,200 | 11,227 |
| その他有価証券評価差額金 | 310,663 | 460,254 |
| その他 | 12,370 | 10,586 |
| 繰延税金負債合計 | 334,234 | 482,068 |
| 繰延税金負債の純額 | 144,874 | 208,188 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | - |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% | - |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1% | - |
| 住民税均等割 | 0.5% | - |
| 評価性引当額の増減 | 0.4% | - |
| 賃上げ税制税額控除 | 2.5% | - |
| 過年度法人税等 | 2.9% | - |
| その他 | 0.4% | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.7% | - |

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、山口県その他の地域において、賃貸用の工場跡地等を有しております。2024年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は88,640千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。2025年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は97,738千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|------------------|-------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 貸借対照表計上額 (注)1 | 期首残高(千円) | 354,143 | 457,388 |
| | 期中増減額(注)2 (千円) | 103,244 | 910 |
| | 期末残高(千円) | 457,388 | 456,477 |
| 期末時価(注)3(千円) | | 1,802,981 | 1,802,007 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 前事業年度の主な増加額は、土地賃貸(94,907千円)によるものであります。減少額は、減価償却費(943千円)によるものであります。当事業年度の主な減少額は、減価償却費(910千円)によるものであります。
 3. 期末時価は、固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した評価額(指標等を用いて算定したものも含む)や貸借対照表計上額をもって時価としてあります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。なお、その他の収益はありません。

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

| | | 完成工事高 |
|-----------------|--|------------|
| 一時点で移転される財 | | - |
| 一定の期間にわたり移転される財 | | 27,566,451 |
| 顧客との契約から生じる収益 | | 27,566,451 |
| 外部顧客への売上高 | | 27,566,451 |

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

| | | 完成工事高 |
|-----------------|--|------------|
| 一時点で移転される財 | | - |
| 一定の期間にわたり移転される財 | | 24,219,601 |
| 顧客との契約から生じる収益 | | 24,219,601 |
| 外部顧客への売上高 | | 24,219,601 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項（重要な会計方針）「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

| | 当事業年度 | |
|---------------|------------|------------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 完成工事未収入金 | | |
| 顧客との契約から生じた債権 | 5,100,694 | 3,560,173 |
| 契約資産 | 14,039,698 | 19,587,856 |
| 未成工事受入金 | | |
| 契約負債 | 137,599 | 6,256 |

契約資産は、工事契約に関連して期末日時点で履行義務を充足しておりますが、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約における取引の対価は、それぞれの工事契約ごとの支払条件に基づき請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は133,139千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2024年9月30日時点で25,645,751千円であります。当該履行義務は工事契約に関するものであり、期末日後概ね3年以内に収益として認識されると見込んであります。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

| | 当事業年度 | |
|---------------|------------|------------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 完成工事未収入金 | | |
| 顧客との契約から生じた債権 | 3,560,173 | 4,707,389 |
| 契約資産 | 19,587,856 | 17,049,068 |
| 未成工事受入金 | | |
| 契約負債 | 6,256 | - |

契約資産は、工事契約に関連して期末日時点で履行義務を充足しておりますが、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約における取引の対価は、それぞれの工事契約ごとの支払条件に基づき請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,256千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2025年9月30日時点で32,472,791千円であります。当該履行義務は工事契約に関するものであり、期末日後概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の完成工事高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の完成工事高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 完成工事高(千円) | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 鹿島建設株式会社 | 9,952,999 | 建設業 |
| 株式会社竹中工務店 | 5,494,074 | 建設業 |
| 清水建設株式会社 | 5,386,444 | 建設業 |
| 大成建設株式会社 | 3,249,730 | 建設業 |

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の完成工事高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の完成工事高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 完成工事高(千円) | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 鹿島建設株式会社 | 7,472,172 | 建設業 |
| 清水建設株式会社 | 4,883,350 | 建設業 |
| 大成建設株式会社 | 3,789,428 | 建設業 |
| 戸田建設株式会社 | 2,550,388 | 建設業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|-------------------------|-------------|-------------|---------------|-------------------------------|------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 主要株主 | 伊藤忠丸紅 住商テクノ スチール株 | 東京都 千代田区 | 3,000,000 | 鋼材販売 工事請負等 | 被所有 直接17.3 | 鋼材等購入 工事請負 役員の兼任 | 鋼材等購入 (注1) | 5,699,146 | 工事未払金 | 2,009,027 |
| | | | | | | | 工事請負 (注2) | 533,982 | 完成工事 未収入金 | 482,271 |
| 主要株主 | エムエム建材株 | 東京都 港区 | 10,375,000 | 鋼材販売 工事請負等 | 被所有 直接17.3 | 鋼材等購入 工事請負 役員の兼任 | 鋼材等購入 (注1) | 3,579,419 | 工事未払金 | 771,988 |
| | | | | | | | 工事請負 (注2) | 292,287 | 完成工事 未収入金 | 133,906 |

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|-------------------------|-------------|-------------|---------------|-------------------------------|------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 主要株主 | 伊藤忠丸紅 住商テクノ スチール株 | 東京都 千代田区 | 3,000,000 | 鋼材販売 工事請負等 | 被所有 直接18.3 | 鋼材等購入 工事請負 役員の兼任 | 鋼材等購入 (注1) | 4,434,288 | 工事未払金 | 1,556,035 |
| | | | | | | | 工事請負 (注2) | 818,901 | 完成工事 未収入金 | 415,464 |
| 主要株主 | エムエム建材株 | 東京都 港区 | 10,375,000 | 鋼材販売 工事請負等 | 被所有 直接18.3 | 鋼材等購入 工事請負 役員の兼任 | 鋼材等購入 (注1) | 2,822,662 | 工事未払金 | 760,643 |
| | | | | | | | 工事請負 (注2) | 1,266 | 完成工事 未収入金 | 34,906 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 材料の購入につきましては、市場価格を参考に価格交渉の上、決定しております。
2. 工事請負金額につきましては、見積書を提出し、その都度交渉の上、決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------------------|------------------|-------------------|-------------|---------------|-------------------------------|---------------------|--------------------|--------------|------|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 川岸興産株式会社 (注2) | 福岡県 福岡市 博多区 | 96,000 | 不動産業 | 被所有 直接5.3 | 事務所等 賃借 役員の兼任 | 事務所等 賃借 (注1) | 14,256 | 前払費用 | 1,306 |

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------------------|------------------|-------------------|-------------|---------------|-------------------------------|---------------------|--------------------|--------------|------|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 川岸興産株式会社 (注2) | 福岡県 福岡市 博多区 | 96,000 | 不動産業 | 被所有 直接5.7 | 事務所等 賃借 役員の兼任 | 事務所等 賃借 (注1) | 14,076 | 前払費用 | 1,306 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 事務所賃借料につきましては、市場価格を参考に価格交渉の上、決定しております。
2. 川岸興産株式会社は、当社監査役工藤健二氏及びその近親者が議決権の67%を保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1) 株当たり情報

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|---------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額(円) | 9,723.90 | 10,553.96 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 498.20 | 521.05 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) | 当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日) |
|------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 当期純利益(千円) | 1,469,276 | 1,447,253 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 1,469,276 | 1,447,253 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,949,192 | 2,777,585 |

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年9月30日) | 当事業年度 (2025年9月30日) |
|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 28,203,355 | 28,956,238 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る期末純資産額(千円) | 28,203,355 | 28,956,238 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株) | 2,900,415 | 2,743,638 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | |
|----------|-------------|--------------------|------------|------------------|--|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | 三菱商事(株) | 195,300 | 689,604 | |
| | | 大成建設(株) | 50,200 | 510,534 | |
| | | (株)りそなホールディングス | 135,631 | 204,870 | |
| | | ジェイエフ一ホールディングス(株) | 75,000 | 136,237 | |
| | | 丸紅(株) | 25,238 | 93,330 | |
| | | (株)大林組 | 26,422 | 64,179 | |
| | | インフロニア・ホールディングス(株) | 38,896 | 59,860 | |
| | | 戸田建設(株) | 29,031 | 29,611 | |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 4,000 | 19,952 | |
| | | 栄進化学(株) | 23,472 | 11,736 | |
| その他 5 銘柄 | | | 7,629 | 14,312 | |
| 合計 | | | 610,819 | 1,834,229 | |

【債券】

| 銘柄 | | 券面総額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | |
|--------|-------------------|----------------------------------------|------------------|---------|
| 有価証券 | 満期保有 目的の 債券 | アサヒグループHD 利払繰延・期限前 償還条項付無担保社債 | 100,000 | 100,024 |
| 投資有価証券 | 満期保有 目的の 債券 | (株)みずほフィナンシャルグループ第26 回期限前償還条項付無担保社債 | 100,000 | 100,000 |
| 合計 | | 200,000 | 200,024 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,764,625 | 25,600 | 10,950 | 4,779,276 | 3,088,317 | 120,195 | 1,690,958 |
| 構築物 | 1,120,038 | - | 73 | 1,119,965 | 926,229 | 25,102 | 193,735 |
| 機械及び装置 | 6,794,829 | 494,278 | 71,758 | 7,217,349 | 5,872,878 | 350,833 | 1,344,470 |
| 車両運搬具 | 86,300 | - | - | 86,300 | 81,545 | 3,837 | 4,755 |
| 工具器具・備品 | 290,841 | 13,972 | 1,134 | 303,679 | 274,662 | 14,427 | 29,017 |
| 土地 | 3,413,864 | - | 94,907 | 3,318,956 | - | - | 3,318,956 |
| 建設仮勘定 | 11,323 | 105,891 | 115,718 | 1,496 | - | - | 1,496 |
| 有形固定資産計 | 16,481,822 | 639,743 | 294,542 | 16,827,023 | 10,243,633 | 514,396 | 6,583,389 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| その他 | - | - | - | 114,975 | 65,904 | 16,231 | 49,070 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 114,975 | 65,904 | 16,231 | 49,070 |
| 長期前払費用 | 36,296 | 99,419 | 28,587 | 107,128 | 2,875 | 583 | 104,253 |
| 賃貸不動産 | 294,096 | 94,907 | - | 389,004 | 25,502 | 512 | 363,502 |

(注)1. 無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下につき、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|------|-----------|----------------|-----------|
| 機械装置 | 第三工場 | 変電設備更新 | 122,843千円 |
| 機械装置 | 第一工場 | クレーン製作 | 76,517千円 |
| 機械装置 | 筑波工場 | 壁走行式ジブクレーン改造 | 32,000千円 |
| 機械装置 | 筑波工場 | ボイラー新設 | 26,300千円 |
| 機械装置 | 山口工場・岡山工場 | 短材コラム開先加工機新設2台 | 39,600千円 |
| 機械装置 | 山口工場 | サブマージ溶接機更新 | 34,700千円 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------|
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 2,495 | 1,174 | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 1,664 | 489 | - | 2026年10月～ 2027年2月 |
| 合計 | 4,160 | 1,664 | - | - |

(注) 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 489 | - | - | - |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 26,668 | 107 | - | - | 26,775 |
| 賞与引当金 | 137,055 | 182,514 | 136,197 | 857 | 182,514 |

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実際支給額との差額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金預金

| 区分 | 金額(千円) |
|---------|-----------|
| 現金 | 550 |
| 預金 当座預金 | 3,024,572 |
| 普通預金 | 107,632 |
| 大口定期預金 | 40,000 |
| 別段預金 | 3,723 |
| 計 | 3,176,478 |

(口)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|------------|
| 鹿島建設株 | 6,853,330 |
| 清水建設株 | 6,264,737 |
| 戸田建設株 | 2,479,688 |
| 大成建設株 | 1,850,817 |
| 大和ハウス工業株 | 1,314,715 |
| その他 | 2,993,168 |
| 計 | 21,756,457 |

(b) 滞留状況

| 計上期別 | 金額(千円) |
|---------------|------------|
| 2025年9月期計上額 | 19,912,559 |
| 2024年9月期以前計上額 | 1,843,897 |
| 計 | 21,756,457 |

(八)材料貯蔵品

| 区分 | | 金額(千円) |
|-----|-----------|---------|
| 材料 | 形鋼 | 692,379 |
| | その他 | 7,961 |
| | 計 | 700,340 |
| 貯蔵品 | 溶接棒、補助材料他 | 21,805 |
| | 計 | 722,146 |

負債の部

(イ)工事未払金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------|-----------|
| 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株 | 1,556,035 |
| エムエム建材株 | 760,643 |
| 神商鉄鋼販売株 | 226,947 |
| 丸由工材株 | 158,212 |
| J F E 商事鉄鋼建材株 | 143,466 |
| その他 | 1,243,762 |
| 計 | 4,089,068 |

(ロ)未成工事受入金

| 当期首残高 (千円) | 当期受入額 (千円) | 完成工事高への振替額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------------|---------------|--------------------|---------------|
| 6,256 | 24,213,344 | 24,219,601 | - |

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

| | 中間会計期間 | 当事業年度 |
|-----------------------------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 11,764,275 | 24,219,601 |
| 税引前中間(当期) 純利益金額 (千円) | 1,035,126 | 2,088,811 |
| 中間(当期)純利益金額 (千円) | 721,664 | 1,447,253 |
| 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円) | 254.68 | 521.05 |

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度 | 10月1日から9月30日まで |
| 定時株主総会 | 12月中 |
| 基準日 | 9月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の 買取り・買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告(http://www.kawagishi.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第78期(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)2024年12月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第78期(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)2024年12月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第79期中(自 2024年10月 1日 至 2025年 3月31日)2025年 5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2024年12月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書を2025年 8月29日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年12月 1日 至 2024年12月31日)2025年 1月10日に関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年 2月 1日 至 2025年 2月28日)2025年 3月25日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月22日

川岸工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 辻 田 武 司

業務執行社員 公認会計士 西 山 香 織

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川岸工業株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約における工事原価総額の見積り

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、川岸工業株式会社では工事契約における履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識している。また履行義務の充足に係る進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法（発生原価が工事原価総額に占める割合）によっている。履行義務を充足するにつれて収益を認識するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額、及び決算日における工事進捗度の各要素を合理的に見積り、当事業年度の完成工事高を認識している。当事業年度に一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した完成工事高（原価回収基準によるものを除く）は22,834,163千円であり、完成工事高全体の94.3%を占めている。</p> <p>工事契約は仕様や作業内容等が顧客の指図に基づいて行われるため、個別性が強いものである。また、工事の進行途上において仕様や作業内容等の変更が合意されることもあり、それに伴い工事原価総額が変動する可能性がある。したがって、詳細な作業内容ごとの工事原価総額の見積りは複雑である。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事原価総額の見積りの合理性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される契約における工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額が作業内容ごとの見積原価の積上げとして合理的に策定されるための統制 ・工事着工後の状況変化による作業内容等の変更が適時に工事原価総額の見積りに反映されることを確保する統制 <p>（2）工事原価総額の見積りの合理性の検討</p> <p>経営者による工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準で抽出した工事契約について、工事原価が積上げにより計算されているかを検討し、一定金額以上の工事原価について根拠資料と照合した。 ・工事原価総額が一定基準以上変動している工事契約について、変動要因を質問するとともに、実行予算書等の記載内容との整合性を確認することにより、変動が合理的な要因に基づくものであることを確かめた。 ・現場責任者への質問及び工程表の閲覧を行い、工事の進捗状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検討した。 |

その他の記載内容

他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川岸工業株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川岸工業株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。